

ビリビリと震はせ乍ら、今にも囁附かんばかりに叱咤しようとする氣勢が見えたが、不圖其決死の色を見ると、急に慄えたやうに、顔色を柔げて

「可い、可い、如何にも其方の申する道理は確に身に染みて聞いた。もう其方が氣に致す事はないで、安心して呉りやれ。確其方には内大臣家に勤仕致してゐる伯父がある」と聞いたが、三條家でも鷹が事を兎や角と氣にして居ようで、善は急げぢや。關白確に心を改めたと申す事を、今からでも疾う參つて傳へて呉りやれ」

と如何にも改悛したやうな悄々した口調で言つた。

それを聞くと、満面を悦びに輝かせて、瀕死者が急に蘇生したやうな活々した踴躍を其胸に感じたのは宇合諸大夫だつた。彼は改めて主人關白の前に頭を下げると、「早速の御開濟、御禮の申上げやうも御座りませぬ。賢明の上に無禮の御諫言を申上げました微臣の罪、正に萬死に當ります。此上は如何なるお咎めを受けませうとも露厭ひませぬ」

と額を疊に埋めんばかりに平伏した。すると關白は夫れを制するやうに手を掉つて

「イヤ、イヤ、其方の忠義の心は鷹に能く分つてゐる。何も咎める事はない。それよりもまだ三條家が寢に附かぬ間に、急いで今申し附けた事を傳へて来て呉りやれ」と追立てるやうに言つて、恐縮して旨を領して引退つて行く宇合を、いつ迄もヂツと目送して居た。

宇合大舍人頭は、自分の直諫が意外の奏功をした事に極度の歡喜を感じつつ、烈しい感激に身を慄はせて、心勇んでお廊下を歸つて行かうとすると、曲り角の出會頭に醉顔を庭から吹いて來る櫻の追風に醒まし乍ら立つてゐる島田左近とバッタリと出會した。

「お、島田殿」

「お、宇合殿」

と、二人は双方一緒に聲をかけ合うと、夫れきりで、一言も交はさずに前後に引分れたが、其刹那に宇合は不圖或る暗い密謀が彼と主君との間に今迄行はれて居たやうな氣がして、左近からの視線が届かない所まで來ると、ソツと足音を忍ばせて庭へ下り

て、庭に面した主君の居間に近い袖垣の蔭に身を忍ばせ乍ら、息を潜めてヂツと聴耳を立て居た。

すると、中では果して、主公の聲に交つて島田の阿るやうな聲が聞こえて居た。關白の聲で、

「フン、あの三條の犬に思はぬ邪魔をされて、酒が醒め果てたわ」と、言ふのが聞こえると、稍暫く間を置いて、

「上、御油断は成りませぬぞ。先程あの犬奴が参つたので、申しかけた儘で退座致しました。承れば太閤殿下にも、あの分別臭い家司の三國大學が、御親戚の水戸侯徳島侯から密啓が参つたとかで、諸大夫の小林筑前守と打揃うて諫言を参らせた爲め俄に關東お味方の事を御變換の御模様ちやと申す事に御座ります。それに御承知でも御座りませうが、青蓮院の宮様が近頃は頻と御参内で、これも例の正論とやらを主上のお耳にお入れに成る其爲に、主上のお心が段々關東をお見限りに成るのちやと、斯う云ふ噂もチラホラと聞こえまする」

と密めき密めき左近の囁いてゐるのが、直ぐ耳許で言つてゐるので、手に取るやうに能く聞こえた。宇合大舍人頭は、さてこそと思つて、思はずアツと驚きの聲を出さうとしたのを、強ひて押さへて、更に聞耳を欷て居ると、今度は又主人の聲で

「イヤ其事なら、心配致すな、三條等が青蓮院の宮近衛左府まで仲間に入れて、彼是と小刀細工を弄んで諸卿殿上の人々を、煽て廻つては、勅許を沮み奉らうとして居る氣勢が鷹の眼に映つたので、先づ三條奴の羽翼を挽ぐ心得で、今日あの廣橋大納言に鷹の旨を授けて、非職の身で何事も無いのに妄に参朝して時務を論議すると云ふのは、關白たる予を措いて越權の處置ちやで、今後は妄に不都合の舉動をせぬやう、鷹の内意として、不時の参朝を停止して置いた。ハ、ハ、どうちや三條奴が如何にジタバタ騒いでも、これなら大丈夫ぢやらう。然しあれで彼の三條と云ふ男は、良く氣の廻る性質ちやで、氣取られでもしては面白くないと思ふたに依つて、今も宇合奴が賢だての諫言を致しに参つたのを、逆にこちらで道具に使うて、鷹が改心致したと言ふ事を三條の所に傳へてやつた。畢竟はこれも三條奴に氣を許させる爲ちや」

とこれも小聲で忍び忍びに言ふのだつた。宇合は夫れを聞くと等しく、騒立つ胸を押静め乍ら、今迄隠れてゐた場所を忍び足に立去つて。門を出るや否や、殆ど章駄天走りに梨木の三條公邸へ駈附けた。

後には如何にも愉快さうな高笑ひの聲が關白の居間から漏れ聞こえて、庭面には一パイに咲ききつた櫻の花が、静心なくハラハラと散つて居た。

(四十五) 正義の勝利

宇合が大義の爲に敢てした一大事の密告を聞くと、三條公は思はず拳を握つて、關白邸の方を睨んで立つた。

「言語道斷、何と言ふ淺ましい關白殿下の計らひぢやらう。畏くも皇族の御身であらせらるゝ青蓮院の宮にまで、然様の暴令を傳へ參らすやうでは、此の三條にも大方其參朝停止の内意とやらを下す心算であつたらうが、傳奏の者共も流石に正義の光を憚つて、鷹の所へは得參らぬのであらう。假令、其儀ならば此方にも施すべき策があ

るぞ」

とそれから密かに人を放つて、關白等の動靜を探らせると、關白はさうして正義派の公卿達を悉く參朝停止の内命で里館に封じこめて置いて、其間に同志の公卿だけで廷議を開いて、關白草稿の勅答案を通過させて了はうといふ魂膽で、九日の朝から廷議が開かれる手筈に成つて居ると云ふ事が逐一分つた。

三條公は、それだけの事が分ると、直ぐにも關白邸へ押懸けて行つて、其不法の處置を詰責しやうと思つたが、態と沈黙を守つて、今日にも廷議に就ての召集状が來るかと思つて待つて居ると、もう明日が其當日だと云ふ八日の曉に成つても、何の通知も無かつたので、此上は最早黙すべきではないと、忽ち檄を近衛左府並に右府に傳へて、三人一緒に車の轍を揃へて、關白邸へ談判に行つた。

關白が驚いて濫々面會すると、三人は口を揃へて、關白が公卿一統に下つた勅問に對して我々が奉答する機會を關白の内意を以て妄に遮止せんとする不法の行爲を非難し、我々は關白の内意に對して服従する義務はないと云ふ事を、痛烈に主張すると同

時に、苟且にも常職の三公を非職と稱する理由の無いことを指摘して、關白がさう云ふ不法の行爲を我等に加へて、其非違を遂げやうとせらるゝなれば、我等は退いて自ら潔白を守るの外はないと、散々に面罵した上、關白をキウキウ言はせて、憤然として退出した。

關白はブンブン忿つて立去つた三條公等の後を見送つて、

「フ、勝手に怒つて勝手に饒舌つて、勝手に歸つて了つた。鷹とは何の關係も無い事ぢや。あの様子では參れと云ふても明日の廷議には參るまいが、結局それが此方の仕合せぢや。左近は鷹司公の事を氣懸りのやうに申したが、あの一萬兩が光を放つて居るうちは、寢返りを打たれる義理でもあるまい。それで邪魔は拂ふたと言ふものぢやから、明日は豫ての計畫通り、一氣に決議をして奏聞を遂げて了はう。若しまだ邪魔立をする者があれば、太閤であらうが誰であらうが、斷然官位を剝いで宮廷から追出して了ふまでぢや」

と獨靜に北叟笑んでゐたが、翌九日に成ると、早速參内して、豫て東坊城傳奏等

と謀し合はせて作つて置いた勅答の草案を、出席公卿の前に示して、其賛同を求めた。それには略次のやうな事が書かれてゐた。

「幕府の方で民心協調の事を責任を以て引受けるならば、前々の下命は取消して萬事關東へ一任するから、よく考量して處置をせよ」

これでは何の事はない通商條約の勅許書であるが、然も當日出席した公卿は、皆關白一味の同輩か、さなくば事大主義の弱腰公卿ばかりであつたから、一も二も無く満場一致で可決した。

關白は固より然ういふ結果を豫期して居たのであるから、早速其決議案を携へて、陛下の御裁可を請ひ奉ると、陛下はヂツと其文面を御覽に成つて、

「三條は參つたか」

と、唯一言御下問に成つた。

關白は其御下問を受けて、ハツと驚いたが、外に何と申上げやうもないので、
「病氣と申して參朝致しませぬ」

と、奏上すると、陛下は、

「フム、さうか。それでは其草案は留め置けい」

と、仰やつた儘、直ぐには御裁可が無かつた。そして直ぐ、鷹司右大臣、二條大納言、齊敬の二人を勅使として三條邸へお遣しに成つて、病を押しても參内するやうにと云ふ御召命をお下しに成つた。

三條内大臣は此のお召に依つて、其夜直ちに參内すると、堂々として臆する所なく、正面から幕府一任の不可を痛論した。忽ち形勢は急變して、今まで關白の威を怖れて緘黙して居た者までが、其尾に附いて又賛成論を述べ出したので、甲論乙駁、兩派の討論は夜に入り、夜を徹してもまだ其終結を見なかつたが、翌十日に成ると關白は更に又草案を多少改竄して提出して來た。

然し關白の頭の中に關東一任といふ根本主義が嚴然として蟠居してゐる以上、幾回書改めても、斷乎として攘夷を主張する硬派公卿等の意見と一致する筈は無かつた。そして其うちにも段々、勢を得て來た硬派の硬論は益々盛に成つて、終には長崎函館

の外其他の海港開放は斷じて許す可きものでないと云ふ主張までが初められた。

斯う成つて來ると、兩派の間隔は日々に大きく成るばかりで、十日の廷議も竟に又未了の儘で、兩派睨み合の裡に散會したが、翌十一日には、更に又勅召に依つて特に出席された青蓮院宮法親王が、新に議員の一人としてお加はりに成つて、堂々と強硬論を吐かれた。

所が此日は生憎正義派の出席が少かつたものか、九條關白の奇襲戦が功を奏して、長崎函館の外一切開港を許さず」と云ふ事が明白に書かれて居たのに正義派が油断して、此日新に又提出された關白の第三案を仔細に研究もせず迂濶可決して了つたので、喜び勇んだ九條關白は電光石火の如く其案文を携へて、忽ち奏聞を遂げて了つた。然も此の第三改竄案は、全く關白側の苦肉の策に出たもので、表面強硬な主張を其主文としてあつたにも拘らず、仔細に點檢すると、其末尾には明かに其主文を取消して萬事を關東に委任する旨を記載してあつたから、それを發見した強硬派の公卿は、關白は我等を偽る者なりとして憤然として皆一齊に激し立つた。

翌十二日は、是等硬派公卿等によつて、實に宮中初まつての激論が行はれた日で、三條公は勿論近衛左府等も打揃つて出席し、青蓮院宮、鷹司太閤等も亦同じく臨席されたが、此日突如として其態度を變じた鷹司公が、斷然幕府委任云々の文字を削除すべきことを強硬に主張し出した事は、事の意外に滿廷を驚かせた。青蓮院宮を初め、三條近衛の二公も無論それに續いて削除賛成説を述べた。關白側は此の驚くべき敵側の猛烈な追撃戰の陣立に色を失つて恐惶したが、傲岸な九條關白が、

「一旦奏聞を遂げたものを後に至つて改竄した先例は無い」と、云つて、斷然強硬派の提議を撥附けたので、強硬派の激昂は更に益々其烈しさを加へて、今は如何なる方法を探つても此の宮廷内の佐幕論を壓伏しなければ成らないと云ふ意見が、少壯血氣の人々に依つて唱へられた。

此の正義派の勝利は、實に鷹司太閤が、俄然として右の如く其態度を改めて強硬論を主張したのに直接の動機を有してゐるが、然も斯の如く太閤佐幕の志を翻さし

めたのは、諸大夫小林民部大輔良興が、泣いて事理を説いて諫争したのと、太閤の姻族たる久我建通卿並に三條公等が屢々正義の聲を太閤の耳に入れて、其覺醒を求めたのと爲であつて、斯くして太閤が正義派に來り屬した以上、幕府側に屬するものは只僅に九條關白と其直屬下にある東坊城傳奏との二人あるのみ。彼等が如何にあらゆる強壓の手を振ひ、誘惑の手を振うても、勝利は畢竟正義派のものであつた。

(四十六) 血の洗禮

安政五年三月十二日!! 此日は醜類が、窘窮の淵にのた打廻つた日であつた。

新に正義派の權威と成つた鷹司前關白を初め青蓮院宮、三條公、近衛公等が、醜類の統領九條關白に迫つて烈しい面罵を加へて居た一方に於て、中山大納言忠能以下八十八卿は、九條關白及び東坊城等の非違を指摘した建白書を提出して、今回の草案は東坊城傳奏が關東から收賄し、關白の意を承けて、敢て彼の朝威を蔑如した文意の下に作つたものであるから、勅答文案としては根本から改竄せねば成らぬと云ふ

事を廷議に訴へた。

是に至つては案の體様こそ違へ、其内容は最早立派な幕府側弾劾案であつて、同志八十八人、其建白書の提出を終ると、一同打揃うて傳奏詰所に押寄せた上、東坊城傳奏を面責せんとする一幕を演出したが、夜に入ると更に其攻撃運動は烈しく成つて、これより「九條邸へ」と何者かと言ふと、忽ち現任公卿其他百有餘人の一團は、全員を三隊に分つて、關白邸を迫襲した。

斯う成ると、もう誰も彼も皆生緩い宮廷生活の人とは思はれない程の強烈な意氣を示して、皆は高らかに足踏鳴しつゝ進んで行つたが、其中に何者か、

「萬一これから關白邸へ參つて、關白が飽く迄も不都合な但書の削除を聽容れなかつたら、敵は本能寺にありぢや、彼の堀田備中とか申す關東の代官の家來に詰腹を切りさうぞ」

と言ふ者があると、直ちに皆が又夫れに應じて、

「勿論ぢや、勿論ぢや」と怒號する聲は、只もう野性に歸つた人間の聲であつた。

是等の三隊の中でも、強硬派中の最過激派と云はれる燕趙悲歌の公卿大原三位重徳卿の一團は、もう宮廷を出るとから烈しく激し立つて、まるでこれから敵陣へ斬込んで行くやうな殺氣に満ちて居た。

此の一隊が殊更道を迂廻して、廣橋家の門前まで行つた時に、不圖向ふから來かる公卿の乗輿が、どうも東坊城傳奏のらしかつた。

一隊の人々はそれを見ると囁き合つて、

「オイ、前方へ東坊城が行くぞ」

「ム、成程如何にもさうらしいな」

「憎い奴め、奴先刻は風を食つて詰所に居なかつたが、我々が歸つたと知つて、これから又參内すると見えるぞ」

とチツと立止つて暫く其方の方を透し視てみると、それと聞付けた大原三位は、

「何ッ？ 東坊城？ 許し難い奴ぢや」

と、ツカツカと其の方へ馳寄つて行くや否や、突如腰の節太刀をヒラリと抜いて、

「待てッ、東坊城、天誅ぢや」

と、あはや一撃の下に斬らうとした。

驚いたのは先方の公卿で、バツと駕の引戸をあけると、急いで手で制して、「疎忽されるな。東坊城ではない。徳大寺ぢや」

と、聲をかけた。

大原三位は、さう聞くと、急に氣拔がして、周章て、太刀を鞘に收めると、

「何ぢや、貴卿か。何一寸串戯をしたまでぢや」

「ハ、ハ、大原卿ぢやな。さうであらうと思ふたよ。東坊城待てッと言ふ意氣込には、鷹も斬殺されたかと思つて驚いた」

と固より相識の二人は、互に相見て一笑した。斯うした此一幕は、一場の喜劇として終つたが、各隊共途中が既に此の殺氣を帯びた勢ひであるから、愈々九條邸へ押寄せた時の勢と云つたら實に凄まじいもので、

「關白殿下に御意得たい」

と、玄關の式臺に立つて案内を請ふ聲も、宛で決闘を申込んで來た壯士のやうな凄壯の調子を帯びたものであつた。

關白は一種の強い脅威を感じ乍ら、心中の恐怖を隠して一同を招き入れると、一百五人の公卿は口々に「是非共鷹司前關白の説に随つて關東委任云々の但書を削除せよ」と言ふ事を迫つて、關白がそれを承諾するまでは、どうしても其席を動かかなかつた。

それで關白も據なく削除の事を承諾して、其一團を歸すと、其翌日の十三日に成つて、今度は又、非藏人等五十六人の一團が、關白邸へ押寄せて行つて、幕府の奏請を必ずお許しがないやうに願ひたいと云ふ事を、吳々も念を押して歸つて行つた。

斯うして佐幕側の勢力は、日に益々凋衰する一方で、十五日には青蓮院宮三條内大臣、中山大納言忠能の三人が新に海防掛を命ぜられる、十六日には従來幕府の同意が無ければ任免の出來ぬ慣例に成つてゐた東坊城傳奏を朝廷限りの處決で免職する。それを聞いた禁裏附の都築駿河守が自殺する。流石の堀田閣老も、一報は一報と形勢の悲觀すべき事を知らせて來るので、最初の傲岸な態度に引換へて、悄然としほれ返

つて居た。

すると宮中では、十九日の日に豫て正義派の手で新に創作された勅答の草案が御裁可に成つて、二十日には益々其御下命があると云ふ事で、堀田閣老をお召しに成つた。其當日に成つて、堀田閣老が、京都所司代土屋采女正寅直と同道で参内すると、關白三公列座の上で、近衛左大臣から勅答書を拜受したが、さう云ふ形勢の下に降された勅答が、幕府の利益である筈は無かつた。彼等は恭しく其の勅答書を捧持して歸つて、度々披見に及んで見ると、墨黒々と書かれた文字は明かに、

「墨夷の事、神州の大患、國家の安危に係り、誠に容易ならず。神宮を始め奉り、御代々に對させられ、恐れ多く思召され候。東照宮以來の良法を變革の儀は、闔國人心の歸嚮にも相拘り、永世の安全量り難く、深く叡慮を惱され候。尤も往年下田開港の條約容易ならざるの上、今度假條約の趣にては、御國威立難く思召され候。且諸臣群議にも、今度の條々殊に御國體に拘り、後患測り難きの由言上候。猶三家以下諸大名へも台命を下され、再應衆議の上言上有る可き旨仰せ出だされ候事」

と、認められて居た。

堀田正睦は夫れを拜見すると、川路・岩瀬等の輩と互に顔を見合はせて、アーツと太い吐息をした。これでは正しく最初に林大學頭に降された勅答と正に其内容を同じうして居る。何の爲に老中首席の自分が、遙々百二十里の山河を越えて來たのか分らぬと、さう思ふと、何とかして此形勢を挽回せねばと云ふ氣が起つた。

「何様、此の御書ではのう」

と、備中守が嘆願するやうに言ふと、川路岩瀬の人々も口々に

「第一ハリスと御約定の三月五日は疾くに過果てて居ります。固より期限を緩う致して呉れよと云ふ御状も豫めあつた事で御座るから、彼れも強ちに急迫の督促も致すまいとは存するが、此の御拒斥同様の勅答では、ハリスを怒らせるばかりでなく、我が國人不信の訾を彼に受け、結局は國家の一大事を惹起すやうな事が御座るまいかと拙者は夫れが心痛で御座ります」

「如何様我等もそれを患ひます。察する所これは宮廷の諸公等が、海外の事情を御

存じないから、無謀の御建議を爲されるので御座らう故、我等親しく諸公に面謁を願うて、國家の爲赤心を披いて利害得失を御會得の行く迄申上げたりや心機御一轉も有らうかとも存じまする」

さう云つて、諸卿に面謁を求め手續を色々講じたり、大局の利害から論じた文書を提出したりして、今度は眞剣な態度で、諸公卿の感情を和げようとしたが、前の誘惑手段や威壓手段が禍ひをして、今と成つてはもう誰顧みる者も無かつた。それで益々もう堀田備中守は施す可き策に盡きて、其月二十三日を以て改めて傳奏衆を旅館に招じた上

「勅諭の趣きは何とも恐入つた事で御座るが、事情切迫の今日、和戦何れかに即決する必要を生じました時には、勅答の御趣意に拘らず、關東で處決致して苦しうござるまいか。又近々引續いて英夷が參るとの事でござるが、これ亦同様急迫の場合には即決致して宜しう御座るか、此の儀伺ひ申す」

と云ふ反問を提出した。傳奏等はそれを聞くと、大體の意味を筆記した上で、「追つ

て沙汰を致さう」と云殘して歸つて行つたが、二十六日に成ると、傳奏衆は再び備中守の旅館へ来て、左の趣の勅諭を傳へた。

去る二十二日書取の趣言上に及び候處今度の條約、とても御許容遊ばされ難く思召され候、衆議中自然差縫れ候ふ時は先件の御趣意を含み精々取鎮め、談判の上、彼より異變に及び候ふ節は是非無き儀と思召し候。右叡慮の旨相立ち候ふ様頼み思召し候ふ間、宜しく差含まれ御取計らひ有之る可き事

(別番)

- 一 永世安全觀慮を安んぜらるべきの事
- 一 一體に拘らず後患無之き方略の事
- 一 下田條約の外御許容遊ばされず候ふ節は、自然異變に及び候ふ儀も計り難きに付き、防禦の處置聞食され候ふ事
- 一 右の條々衆議言上可き事
- 一 衆議言上の上叡慮猶決せられ難く候はば、伊勢神宮神慮伺ひ定めらる可き儀も

有之る可き哉の事

斯う成つては到底もう朝議を御更改願ふべき術もない。流石の堀田閣老も條約勅許の事を思ひ諦めて、先づ状況報告の爲め其日直ちに岩瀬肥後守を先發として歸らせた上、自分も月が變ると、急いで旅装を整へて逃げるやうに京都を引上げた。

(四十七) 意志の權化直弼

幕閣の總理大臣堀田備中が、非常な惨敗の結果倉皇として退却した後の京都は、尊攘黨の京都であつた。幕府恐るゝに足らずと云ふ觀念は、諸公卿は勿論、京中に機を窺つてゐた尊王主義者等の頭にも勃然として起つた。そして夫れが一層京都に於ける尊攘主義宣傳の機運を煽つた。

彼等は最う今迄のやうに幕府の眼や耳を憚らずに、昂然として彼等の主義を論じ、彼等の運動をした。そして幕府や之に聲息を通じてゐる公卿を罵つた。

此の時分から梅田源次郎や頼三掛三郎等は徐々と實際運動に取りかゝつた、幕府の

權威は、もう確に降り阪に成つてゐる。彼等の惡勢力を討滅ぼして天朝御親政の下に四海の良民を一新させる事も、確に不可能な事業ではない、とさう思ふと、彼等の胸には、直ぐ水戸の烈公が浮んだ。長藩の勢力も浮かんだ。薩藩の勢力も浮かんだ。殊に梅田源次郎は、近衛家から獻上した鹽引の鮭を主上陛下が、何よりの酒の肴ぢや一月程もこれで樂める、と仰やつて欣んで召上つたと云ふ話や、さては、關東からの、御賄ひの不足な爲め僅に短冊一枚にも事をお領きに成ると云ふ恐れ多い話を漏聞いて、常々幕府の不臣な處置を憤慨して居ただけに、さうと覺悟が定つたら一日一刻も早く討幕の企てを實行したいと思つて、焦り抜いた。

然し、彼等が其企てに移らうとする現前の障礙に成つたのは、將軍家の繼嗣争ひだつた。

此の事件は、水戸齊昭卿の子の一橋慶喜卿を繼嗣にするか、それとも紀藩の慶福公をするかと云ふ争ひで、夫々に自己の利害から打算した幕府の連中が、兩黨に岐れて各自血眼に成つて騒いで居る事件だけに、當の慶喜卿の生父である齊昭公も、自然其

渦中に捲込まれて、密かに京都へ運動したり躍起と成つて騒いで居たので、どうも其際に事を起すのは無理だと云ふ考へが源次郎等の頭に響いたので、暫く其期を延べて其間に充分の準備を整へて置いて、イザと言はば一舉に計畫を進めようと云ふつもりで、静に事の落着を待つて居た。

然し事は徳川家限りの問題で、どちらが勝つても負けても、一向尊攘派の方に影響の無い事だつたから、源次郎等は、純然たる傍觀者の氣分で、それに對してゐた。

此の争ひは純然たる黨争——謂はば大きなお家騒動の一種に過ぎなかつたが、然も其一面に於ては、確に相互が常に惡感情を以て對してゐる水戸派と井伊派との争ひでそれに色々の勢力が、面白く綾を織つて絡んで居た。其中には大奥と云ふ艶麗な色彩を持つた勢力も、織交せられて居た。

中々見て居ると面白い芝居で、井伊派に言はせると齊昭侯は我子を次代の將軍に立んが爲に詭計を廻らした上、鷹司太閤を買収して、慶喜立儲の勅書を賜はらうとする策を立て、更に薩藩と結んで、島津氏の出である家定夫人天璋院の旨を矯めて近衛家

を動かしたと言ふし、水戸派に言はせると又、井伊派は其家臣の長野主膳を京都へ遣つて、九條家との特殊親善關係を利用して惡辣な密計を進めて居ると斯う言つて、互に他を排擠し合つては、互に秘謀密計のあらん限を盡して居た。

兩派の色彩別は、これ亦頗る微妙な關係に成つてゐたから、表見的に誰々外何名が甲派で、幾某外何名が乙派だと云ふやうに劃然たる實數を示す事は、固より出来なかつたが、大體に於て主たる分屬は斯う云ふ風に成つて居た。

一 橋 派(水戸派)

水戸齊昭、島津齊彬(薩)、松平慶永(越前)、山内豊信(土佐)、堀田正睦(老中主
席)、川路左衛門尉、岩瀬肥後守。

南 紀 派(井伊派)

大奥全體、井伊掃部頭(彦根)、松平伊賀守(老中)

彼等が一は慶喜を推し、一は慶福を押して互に猛烈に争うて居る其推薦理由は、水戸派に於ては慶喜を以て賢明の資とし、井伊派に於ては正統の相續先順位者だと云ふ

所にあつたが、何しろ水戸派の剛健質實の氣風が當時の柔媚な大奥の氣風と合致しなかつた爲め、將軍及び大奥の勢力家は水戸派の勢力の大奥に入つて來る事を喜ばないと云ふ大きな障礙があつたので、公平な立場から見れば將軍繼嗣としては慶喜が確に適任であつたに拘らず、大體に於て南紀派の方に勝味があつた所へ、意外の新運動が初まつて其處へニヨツキリと井伊掃部頭が現れた。

大立者の登場！ 舞臺の形勢が俄然として一轉する時が來た。

舞臺一轉の機會！ 井伊直弼が如何に其機會を待受けて居たか。彼は提封三十五萬石、譜代大名の首席として、其力は優に關西を支配し、職としては溜間詰に列して、幕府高等政治の樞機を握つて居たが、然も其偉大なる實力を蓄へて居乍ら、曩に水戸派と聯盟の關係にあつた阿部内閣を毒殺した後は、容易に其鋒銛を現すことをしないで、只チリチリと地歩を進めつゝ、満を持して居た。

彼は京都へ遣つた長野主膳からの報告と、大奥の形勢を互代りに見乍ら、さしもに海内を風靡した水戸派の勢力が、竟に巾幗者流の勢力にも如かなく成つた事を、目前

の事證に徴して、思はずニツコリして居ると、其處へ取次の小侍が來て、

「申上げます、只今御老中の松平伊賀守様お越しで御座りまする」

と、通じた。そして掃部頭が、

「直ぐ鄭重にお通し申せ。」

と、命ずると、間も無く其處へ伊賀守が、禮儀を正して入つて來た。

「日々の御勤仕、御大儀で御座るのう」

と、掃部頭が莞爾に挨拶を向けると、

「否、我等毎時行届かいで、何かと諸侯方にもお齒痒い事で御座らう」

と、伊賀守は然う言つた挨拶を冒頭に、日米通商條約御不裁可の勅答の事から、續いて繼嗣問題に及んで、薩摩や土佐や伊豫守和島などの外藩が、親藩中の不平等家齊昭侯と結んで、京都の公家衆を煽揚し、往々朝旨を挾んで、幕府を脅かす形勢がある事を我等は幕臣として大に憤慨するといふ事を述べた。そしてまた其上、京都には志を得ない不逞の高等遊民群が居て、これが時勢に暗い諸公卿の反幕府傾向を煽揚して内

亂を惹起しようとして居る形勢も見える、と云ふ事を附加へて言つて、時世を斯う云ふ危険な状態の儘に抛置しては、結局天下は四分五裂して、幕府の運命が悲運に導かれるのは勿論、其機會に乗じて條約成立の遷延に怒を作した外國が、力を協せて押寄せて來たら全日本の國運もどう成るか分らぬ。然も之を今にして救はうとするには、快刀亂麻を斷つ底の大手腕を要する。現任の首相堀田備中守も相當政治的手腕があるには相違ないが、あの人は一橋派の人で、京都から歸つて來る早々、頻に其畫策を進めて、一橋家を將軍に、越前の松平慶永侯を大老にしようと思つて運動して居る。自分分は決して一橋卿の人格を否認する譯ではないが、水戸家の勢力が大政を支配すると云ふ事は攘夷黨の天下に成ると云ふ事で、それでは結局無謀な戦ひを外國と開く事になるから、随つて國家を非常な危険に置く事と成るのだから、自分としては一橋卿を將軍の繼嗣にしたくはない。それで種々考へた結果、どうしても此際是非貴君に立つて貰つて、其偉大な手腕で、此の内外の難局を處理して貰ふより外に方法がないと思つた。尤も此事は既に自分から大奥に通じて豫め同意を得て居る事だから、近いうち

に必ず台命が降ることに成つてゐる。どうか其際は、決然として奮起して貰ひたい、と云ふ事を熱心な態度で述べ立てた。

掃部頭は、伊賀守が述べる所をヂツと傾聴するやうに、心持首をうな垂れて聞いて居たが、伊賀守の言葉が終ると靜に顔を上げて、

『如何にも仰せ御尤もちや。我等天朝を尊崇致す精神に於ては敢て人後に落ちようと存じ申さぬ。現に米艦初度の來朝の時にも、頻つて奏上の新例を開くやうに主張致したのは、此の直弼で御座つたが、妄に私心を挾んで私の爲に朝家を動かさし奉ると云ふ事は、直弼ズンと嫌ひでござる。薩土兩藩の事は、外々からも耳に入れる者があつて承知致して居まするし、又水戸殿の事は、先程御徒頭藥師寺筑前守が參つて、何か水戸殿が當將軍家を廢し奉つて、密々京都を動かさし、一橋家を後嗣に擬して、大政を親らせうと云ふ意向ちやと云ふ事を密かに告げに參つた。それで身不肖乍ら直弼、一各々方の後楯とも成つて、將軍家の御爲、一つには又邦家の御爲に、一臂の力を假さうと存じて居つた次第で御座るが、更に今貴殿のお言葉を承つて、直弼最後の決意

を固めて御座る。承知致した。今にもあれ、御直命があれば、某誓つて局に當つて貴殿と共に天下を混乱の中から救ひ申さう』

とキツバリ承諾の意志を表示した。

伊賀守はそれを聞くと喜び勇んで、

「すりや、御承知下されるか」

と、念を押すやうに尋ねると、直ぐ歸り支度をして、

「それではお奥でもお待兼で御座らうから、これでお暇申す」

と、一拶して立つのを、掃部頭も靜に立つて其處まで送り出して、

「但し、伊賀殿、お互に命を的で御座るぞ」

と、緊張した口調で云つた。

さう聞くと伊賀守も振返つて、掃部頭と互に意味ある眼つきを交はしたが、彼が歸ると殆ど間も置かずに、明二十三日登城をするやうにといふ老中連署の命令書が、掃部頭の手許に届いた。

掃部頭は夫れを見ると、「伊賀奴、味を行居るな」と破顔微笑したが、翌日は早朝に起きて、指定の時刻に登營すると、將軍家定に謁して大老職の任命を受けた上、其足で直ぐ御用部屋へ行つて、諸老中が前に彼の施政方針の大綱を述べた。そして其翌日から其方針の下に、電光石火の勢で、駿速に彼の爲さんと欲する所を行ふた。

正にこれ霹靂の一聲、突如として晴天に起るの有様で、外様の諸侯は勿論、幕閣の吏僚と雖も込入つた裏面の事情を知らない者は、餘りに彼の出現の不意なのに驚いた。そして夫れと同時に又、彼の辣手の下し方が、餘りに早く餘りに鋭いのに駭いた。

彼は確に一個の専制君主であつた。然も暴君であつた。

彼の意志の前には總て何物の障礙も無かつた。彼の信條は如何なる場合にも猛進すると云ふ事であつた。彼は曾て前代の閑老が、それを障礙として居た所のものを、悉く破壊することを念としなかつた。そして、夫れが爲には、曾て自分の尊崇した者も、曾て自分が愛撫した者も、親昵した者も總て犠牲として憚らなかつた。

他人が非とする事でも、彼が自ら是なりと信ずる所は、悉く皆是であつた。そして

其自ら是と信ずる結果を天下に強ひた。彼はそれが即ち天下の爲だと思つてゐた。

意志の権化！ 私は近代の日本史を通じて、彼れ井伊掃部頭程「意志の権化」といふ
言辭に適格した人間を見た事がない。

世間では、暴虐者井伊直弼の暗殺者として奮起した櫻田浪士ばかりに多く同情して、彼直弼に一片の涙を注いで遣る者も餘りないが、彼は果して、それ程冷たい眼を以て、後世にまで觀られねば成らぬ人間だらうか。私は夫れを非常な疑問だと思つて居る。

私は意志の人直弼が、幕末の政治舞臺に立つて、どういふ風に彼の辣腕を縦横に揮ふたかと云ふ事を記すと共に、彼の色々の高壓的な行爲が、どう云ふ苦慘な心的葛藤の下に成されたかと云ふ事を見て行き度いと思ふ。

(四十八) 將軍繼嗣問題の黨争

井伊掃部頭の辣手は、先づ彼が選ばれた使命を全うする關係上、當然の順序とし

て、將軍繼嗣問題から着け始められた。外交問題より此方が急務であると云ふのでは無かつたが、彼が自分の勢力の地盤を城中にシツカリと据ゑる爲には、其方を先にする方が何と云つても利益だつた。それで外交問題の方は、従前からの關係上、之を堀田閣老に任して置いて、堀田閣老がハリスに逢うて言譯を言つたり、條約の調印を七月二十七日まで延ばしたりして居る間に、彼は獨で早々と豫定の筋書通り仕事を進めて、就任後僅に四日と経たない安政五年四月二十六日には將軍に會うて紀州宰相を儲君に立てることの許可を請ひ、五月一日には竟に秘密裡にそれを決定して了つて、敵派をして乗ずる所無からしめた上、敵派の策士等が色々と陣立をして居る間に、彼は先づ更に其峻烈な懲罰の鞭を堀田閣老幕下の人々に加へて、苟くも一橋派擁立に參與してゐる嫌疑のある者は、殆ど一人も漏らさなかつた。

此時に井伊派から撫切にされた者の範圍は可なり廣汎なもので、一々其姓名を算へ盡す事が出来ない程であるが、茲に其主なものを擧げて見ると、大目付土岐丹波守、勘定奉行川路左衛門尉、目付鶴殿民部少輔、駿府奉行大久保右近將監忠寛等は、何れ

も役目疎漏とか何とか云ふ牽強附會の口實の下に、元の樞要な地位から閑地に蹴落されたのなどは其適例で、彼は斯くして、先づ第一の脅威を敵派の前に示した。

それを見ると一橋派の或る者等は、殆ど最早極度まで憤激した。松平慶永を更に大老より今一段の高職に就けて、上から井伊を壓伏せようと必死に成つて運動する者もあつた。掃部頭を臺閣から驅逐する爲に、尾張慶恕、水戸齊昭の兩侯を城中に送つて直後將軍と談判せしめようとする者もあつた。そして夫等の熱心な策士は、何れも皆、水藩に藉を置く者であつたが、然し注意すべき事は、彼等が何れも忠義を標榜して居る水戸家の爲の謀臣であつたにも拘らず、其一面には其藩内に於ける黨争の爲に此の事件を利用した形跡が、随分少くなかつた事だつた。

松平慶永や、伊達宗城などの人々は、流石に身分が諸侯だけに、黨争心の爲に悪辣な詭計を廻らさうと云ふやうな考へは微塵も無かつたが、周圍から激される儘に、段々段々闘氣分に成つて、殿様は殿様だけに、三條公と井伊大老との親交關係を利用して、三條公から大老に一橋擁立の事を勧めて貰はうと云ふ企てをしたり、三條、近衛二公

の手で一橋任命の詔勅降下を願つて貰はうとしたり、色々の小策を講じて、段々深みへ落ちて行つた。

是等反對派の行動は、井伊派から放つた密偵の手に依つて、手に取る如く一々掃部頭の方に分つて居たが、掃部頭は、黙つてチツと彼等の爲すが儘に任せて居た。

掃部頭の頭は、此時もう些しも將軍繼嗣問題の事に就いて煩はされて居なかつた。伊賀守が一人で氣を揉んで、種々の諜報を聽いて來ては、然も心外に堪へぬやうな顔をしてゐるのを、彼は、

「捨て、お置きめされい。御繼嗣の事は何者が如何に騒いでも大盤石ぢや。彼等が徒らに騒いで、徒らに蹴いて自滅するのを、我等は只チツと見て居れば可いのぢや」と靜に制して泰然自若として動かかなかつた。

松平伊賀守は、それでも未だ氣に成るか、頻に大老の顔を見上げて、

「大老は然様に仰せられるが、岩瀬肥後、永井雅樂等の人々は、大老並に久世殿、某等を臺閣から退けて、一橋卿を攝政に、松平春嶽公を總裁にしよう云ふ企てを致し

て居ると申します。若し然様の事があつては、彼等よりも先づ我等が潰えねば成り
ますまい』

と、訴へるやうに云つたが、大老は呵々と笑つて、

『ハ、ハ、ハ、伊賀殿は苦勞性ぢやのう』

と云つて、テンで問題にもして居なかつた。

其間に一方の外交問題の方は、日々に切迫して来た。六月の四日には支那との戦ひ
に勝利を得た英國艦隊が勢に乗つて渡来すると云ふ警報が来る、十三日と十五日とに
は二隻の米船が又伊豆の下田へ入つて来る。十六日には更にブーチャチンを乗せた魯
國軍艦が、これも同じく下田へ出て来る。形勢はもう暫くの油断も許さない迄に成つ
て来た。

然も斯う成つて来ると気が氣でないのはハリスで、愚圖愚圖してゐて英佛に先鞭を
着けられては、自分の是迄の苦心も水の泡であると思ふと、もう暫くも猶豫してゐら
れない氣がしたので、六月十七日急に汽船で下田を出て十八日に神奈川附近まで来る

と、其處で幕府から急遽派遣された岩瀬井上の二人に會ふて、「今や英佛兩國は、清國
を征服した新勝の勢ひに乗つて、數十隻の大艦隊を以て日本を脅威すべく來襲しよう
としてゐる。而して彼等の志は勿論、日本の甚大な恐怖心に乗じて、不當に過大な
利益を自國に收める條約を強要することにある。だから悪い事は言はない。此際貴國
にはどう云ふ手續上の困難があるか知らないが、徒らに期日を遷延せしめることには
かり腐心しないで、斷乎として速かに我が米國と貴國との間の有利な條約に効力を附
するが可い。然も貴國としてそれは單に調印と云ふ簡易な行爲だけで済む事である。
さうして調印が済みさへすれば、日米條約は、日本と外國との條約の先蹤を爲すもの
であるから、英佛諸國と雖も夫れ以上には過大な要求をする事が出来ないし、假令偶
偶鴟鼻の慾を縦にする者があつたとしても、此のハリスが誓つて夫を説得して、規矩
を躰えさせないやうにする」と云ふ事を雄辯に述べた上で、前約を齎へして一日も早
く既成の日米通商假條約に調印することを要求した。

噫！直前には米國の使臣が甘言を以て迫り、其後には英佛の艦隊數十百隻、海を

蔽うて、其際限なき欲望を満足すべく、相率ゐて來襲して來ると云ふ!! そして我が沿海の國防は、依然として舊態の儘で、到る所の海岸は彼等の上陸せんとするが構に殆ど解放されてゐる!! 實に何と云ふ危険な有様だらう。

然も其時に於て我が日本の國民は、更に其危険な状態から祖國を救ふ術も知らず、徒らに蝸牛角上の黨争に我を忘れて、熱中して居たのではないか。國家の大策を放擲して、區々たる將軍繼嗣問題の爲に、小策を弄して居たのではないか。

我輩は其時の我國四圍の状態を思ふにつけても、今日尙我が國民が、徒らに國內的小紛争にのみ猛勢で、我が國運に關係する所の多い世界的時波の起伏に注意を拂ふ者が少いことを見て、痛憤に堪へないのである。

記憶す、大正拾年三月二十六日! 諸君は此日に於て國民の代表者と呼ばるゝ梟聲狗吠の群が、如何なる大問題を帝國議會の最終日に於て演じたかを知つて居るか。

當時の新聞紙の傳ふる所に依ると、此日世界五大國の一にして東洋の君子國たる大日本帝國議會の議場に於て最も注意を惹いた大問題は、八時が鳴れば當然議會は終了

すると云ふのが議院法の大原則であるのに、それを八時六分に成つて時間延長の宣言をしたのが違法であると云ふ事の爲に四百の頭腦が叫喚怒號の大活劇を演出し、先づ憲政會が其控室内で緊急總會を開いて、

「憲政擁護の爲めだ、腕力も致し方無し」と小泉又次郎君が叫ぶと春日猛將軍は「違法の暴力に對して對抗するんだ、我等は一生懸命に奮闘するぞ」と哮る、中野蠻寅君の太い眉毛がビク／＼戦いたと思ふと「あゝ、仰有る如く男性の悲哀だッ、後に引けるかッ」

と怒號すると云ふ一幕を演じて、不安の氣を院内に漲らすや、續いて又政友會でも、同じく其控室に代議士會を開いて、其席上で同黨の龍野周一郎代議士が、

「今日反對黨は議長の宣告が悪いとか或は議事規則に違反せりとか稱して議事の進行の際に亂暴の極を竭した。然り這は彼等が貴族院中の官僚一派と結んで我黨内閣を毒殺せんとする卑怯な黨略から出たものである。吾々は交渉會に於ては國民の選良たる職責上十時十二分に至る迄奮勵して議事の圓滿なる進歩を圖りたいと懇談した

が、彼は之に耳を傾けず毫も誠意無きを示した。加之風説に依ると反對黨は議長の職務を妨害し或は議員の入場を阻まんとする計畫があるとの事であるが、若し吾々に對し一指だも手を觸るゝ者あらば吾々は斷じて之を許さない正當防衛に依りて飽くまで之と抗爭せねばならぬ。故に若し彼等にして降參せず吾々に對して不都合の行動を爲す者があれば、吾々は衆議院に鮮血を流すも辭する所でない。吾々は之が爲め結束を堅うし以て我黨年來の威信を中外に宣揚せねばならぬ』

と、云ふ物凄演説を試み、更に又、同黨の樋口伊之助氏も亦之に應じて、

『吾輩は本日大いに期する所あり或は予は斃るゝやも知れざれば諸君は吾輩の傍に倚るべからず若し諸君にして之を許さざれば予は脱黨すべし』

と、激語して、悽愴の氣を院内に満たしめ、殺氣は刻々に充溢して、中には『首が飛ぶぞッ』と云ふ傲語を放つ者があるかと思ふと、電話口で叱咤一番、何黨かの代議士が、『若い者を直ぐ自動車で呼べッ』

と、命令する者まであるといふ恐ろしい事にまで成つたが、其間に又、再度に互つて

開かれた憲政會の代議士會では、木樽三四郎氏が、

『モウ論争の必要は無い、ダガ吾々の衆議院を政友會代議士會に貸す事は出来ぬッ、論争に非すと雖も彼等の會議を防止する手段があるッ』

と、怒號する。横山氏がそれに續いて、

『予等が今迄待ち居たるは違法なる會議を開催せしめざる爲なり。依つて男らしく入場し刀折れ矢盡きて後倒るゝが可ならずや。法律擁護の爲め憲法擁護の爲め大に戦はん』

と主張する。森山君が『本會議は正當ならざるを以て入場する事が既に矛盾なり、宜しく監督すべし』と之に反對する。木樽氏は又『論争せざるも開議せしめざるを可とせずや』と論ずる。春日、山道氏等が、入場説に賛成する。

言論の猛將三木君が此の直接行動派に火の如く反對して『吾々は不法と先例を盾として敵に向つたのではないか、暴力其他の手段が果して法に許されて居ますか、先例に教へられて居ますか』

と、反對する。それに對して又、横山代議士が、

「彼等は不法だが不法の行動を看過するのは悪人を見逃すも同様だ。飽迄議場に入つて監視する」と主張して除外例を要求し「獨でも行く」と蒼く顔えて斷乎と主張する。

すると更に又、中野蠻寅氏が「俺も除外倒だ」と怒號する、怒號は怒號に次いで、今にも破裂しさうに成ると、其處へ憲政會の大親分吉田磯吉氏は何時の間にか珍しく酒を被つて来て凄い御面相を焰の如く燃上らせて来た。そして除外例々々の叫から形勢は刻一刻血に飽いた狼の凄じさに押し移ると見ると磯吉親分が彈機の如く起つて轟と咆哮した。ライオンの如く……吉田君は久方振り今や彼が渾身の熱と血に燃え上つたのであらう。曰く「否認せる議會に我から這入るとは何事カイ、俺は鎧甲で議場に入る事は絶対に嫌だ。皆這入るなら命を賭ける、何だ、人を煽つて自身の命を本統に賭ける決心が出来てるかサア議席に着いて来るか、命を捨てるか。相手は二百八十人だ二百八十人と百人とで命の遣りとりを仕度といふ決心をつけてそんな事を言つてるのカイ、口先が何だッ」木搏君は之に對して何か言はふとしたが止められた、

蠻寅君は黙つた、横山君は益蒼くなつて「ナニ這入る」と獨語して居た。矢張り吉田君の一嘯は諸君を威壓し去る程怖ろしい底力を持つて初めて試みられた。

と云ふ事件が、夫れであつたと云ふ事である。幸に此事件は間も無く起つた。「散會散會」の聲に依つて雲散霧消したからこそ可かつたが、此事件の如き、堂々たる憲法上の争ひであると云ふのは口實であつて、實は兩黨共に黨派的根性に執した愚劣の争ひである事は、識者を俟たずして自から明瞭である。

我輩は曩に米國艦隊太平洋集中の報を聞いて、維新前に於けるベルリ來朝當時の事を想起したが、今や又、我等の帝國議會が、毎に黨争の爲にのみ行動しつゝあること日米通商條約調印前の黨争時代に髣髴たる事を思ふと同時に、近時英國に於て米國海軍擴張の企圖が、盛に問題と成つて、統一黨のバンベリー氏は、

「國際聯盟には信用を置き難い。國際聯盟が存在しても戦争は止まないだらう。吾人は餘程注意しないと他國から挑戦されるかも知れぬ。日本が米國を襲ふ計畫ありとは思はれぬが、或は反對に米國が日本の攻略を策してゐるかも知れぬ。現に米國が急

に大艦隊を設立しつゝあるが其假想敵は日本を別にしては實に我英國たることは疑ふ餘地もない。年々の文化費四億六千萬磅の大部分は殆んど浪費されてゐるに等しいが、宜しく之を沿岸防禦費に轉用すべきである』

と、論じ、同じく又統一黨のエドワード・カーゾン氏は

『千九百廿五年迄に英國の五隻に對してジュットランド海戦の實驗に願み種々改善を加へた戦艦を日本は十一隻米國は廿九隻を擁するのである。故に政府は世界の形勢に鑑みて來年度には必要とあらば海軍大擴張案を提出せん事を希望する』

と、主張し、海軍少將のアデア氏が、建艦は凶事であると云ふ主張の下に

『英國豫算に依ると日米兩國艦隊の完成する千九百廿五年迄に英國が必要とするものを英國は來々年度に完成せんとしてゐる。又我英國の驚くべき工業上の優秀は以て其欲する物を立所に作製する事が出来る。併し吾人は我海軍力を以て我假想敵を打破して居るとの謬想に陥つてた。吾人が日米を假想敵として建艦に着手すると日米も建艦に着手する。而して米國は富の點で英國に勝つて居る。何時でも英國に打勝得

るから吾人は此問題では感情に走り競争せぬが好い。將來英米戦争又は日英戦争が起る筈がない』

と、高調して居るのに對して、統一黨のカーゾン卿は更に又

『此問題は議會未曾有の懸案である。英國は曾て唯北海の彼方に唯一の假想敵國を有して居たが、今日では英國の地位は非常に不安を覺え吾人は二つの恐ろしい海軍競争者に面してゐる。米國は軍艦建造に就て日英兩國と協議する準備ありと發表したが、併し米國が近來着手せる造艦を中止せぬ事は明らかである。英國軍艦の總ては使ひ古されてゐる。吾人は新なる建艦に着手するか或は之を中止するかを躊躇なく決定するの岐路に立つてゐる。今日の濠洲は空虚の大陸だが、其傍には世界の最も恐ろしい海軍國が其勢力を作つてゐる。故に此海軍問題は英帝國會議で真先に決定されなければならぬ。』

と、云ふ事を述べて居る事を見て、一種の感慨を禁じ得ないものである。然も之に對して専門家に於ては、何と云つて居るか云ふと、實に次の如

き事を述べて居るのである。

「同じ海軍力を有する一方が戦争に勝利を得る事は至難の業である。吾人は常に敵に對抗し得べき十分の餘裕を以て行動し來つた。今若し米國の計畫は別とし日本の造艦計畫のみを精査するなら、吾人は海軍豫算を減じてよい。日本が造艦を完成するか否かは議論の存する所である。尤も日本も造艦の期日を定めてゐるが、今日日本の造艦職工は晝夜兼行で働かし、日本の造艦職工總數は戦前の獨逸と殆ど等しいものなるに反し、英國の職工數も三萬八千人で、米國の造艦職工數は遙下位にある其事は米國の對英宣傳者といへども考慮を拂はざるを得ぬだらう。英米の海軍競争は英米兩國の破産である。其故各國に於て海軍當局が會議を開いて平和的手段で各國政府を説付けるか或は競争を續けるか二者其一を擇ばねばならぬ。」

と、是等の議論は實に本年三月十七日の英國下院に於て、海軍豫算が附議された時の代表的議論であるが、我等は此の中から果して何物をも學び得ないだらうか。我等は果して、是等の議論を夢中で聞流して、豆小の黨争問題に血を流さんとする迄激して

ゐて然るべきであらうか。

私はさう思ふ時に、意志の人井伊掃部頭の當時の苦衷が熱々と思はれるのである。

(四十九) 井伊直弼の苦悶

噫想ひ起すハリスの強硬なる要求が幕府に達した安政五年六月十九日!

此の當時に於て、最も井伊掃部頭の頭を苦めたものは何かと云へば、それは如何にして帝意に副ひ、又、同時に如何にして我が國家を全うせんかと云ふ事であつた。或る一部の人は、今日尚井伊掃部頭を以て單に幕府の爲のみを圖つて皇室の御爲を顧みなかつた不忠不義の臣のやうに思つて居るやうであるが、それは只楯の一面のみを見た、所謂擔板漢的の見解であつて、本當の心眼を以て歴史を視る人では無いのである。

井伊掃部頭は實際皇室を尊崇する點に於て、水戸齊昭侯にも敢て譲らない人物であつた。

嘉永六年米艦來朝の事を、先づ天朝に奏し奉れと云ふ事を主張したのが、水戸齊昭侯でもなく長州藩主でもなく、彼れ井伊掃部頭であつたと云ふ事は前にも述べたが、彼は此の危急切迫の時に際しても、矢張何とかして勅許を得てから正式に調印をしたいと考へて居たのである。

彼は意志の人ではあるが、決して大義名分を知らない暴戻漢では無かつた。彼は徳川自家の問題に關しては疾風迅雷耳を蔽ふに暇もない態度で、事を決行したが、此の條約調印の問題に就いては、それと反對に如何かして少しでも、解決の時を延ばして其間に勅許を得ようとすることに非常な苦心をした。

此の場合勅許を待つ事はない。斷じて幕府限りで事を決すべきものだと言張したのは、彼よりも寧ろ尊王主義者として認められて居る松平春嶽、山内容堂などの人々で、彼は寧ろ水戸齊昭、尾張慶恕等と同じく熱心なる勅許必要論者であつたのである。

だから彼は飽く迄も其主義を貫徹するが爲に、十九日の閣議に於ても是非共朝廷に奏して勅許を請ひ奉らうと云ふことを固く主張し、幕議が專斷に決してからも其調印

當務者たる岩瀬井上等に命じて、成るべくハリスとの談判を遷延して勅許を得るまで調印を見合はせる方針を採れと云ふ事を命令し、更に一方又伊達遠江守宗城に豫め囑して、二十日の諸侯會議に、自分が調印の可否を衆議に諮ふた時には、貴殿等も同志と共に、條約締結の事は必ず勅許を待つてすべきものだと言ふ説を支持して呉れと云ふ事まで、手筈を定めて、幕府の專斷を避けることに力を致したのであつたが、然も幕府の吏僚中、彼の勅許必要説に賛成したものは、僅に若年寄の本多越中守だけであつて、其他の者は異口同音に皆、勅許無要論を唱へて、彼の主張を遮つた。

殊に最も猛烈に幕府獨裁論を主張したのは松平伊賀守で、「これは大老のお言葉とも覺えませぬ。時世に疎い公家衆の沙汰を待つてゐては、何時時が開く事やら分りませぬ。既に大政は幕府に御委任に成つて居るので御座るから斯う云ふ危急の場合に勅許にも及びますまい。叡慮を安んじ奉るといふ事は結果の問題で、手續の問題で御座らぬ。手續を完全にするが爲に國家の大事を誤るやうな事が御座つては、國家の爲にも、又た朝家の御爲にも相成りませぬ。こゝは是非共便宜

の計らひを致すのが、方法の宜しきを得たもので御座らう」

と飽く迄も自説を主張して止まなかつた。

井上岩瀬等の海防係も亦、伊賀守説の支持者であつた。彼等は其職分上の關係から、此の場合急いで條約を調印しなければ、外交上の機宜を失して、非常に我國が不利な地位に立たねば成らぬと云ふ事を、反復して力説した。そして

「既にハリスも申す通り、若し英佛の大艦が參つてから、其威力に服して條約を結ぶやうな事が御座つては、却つて國威を失墜致し、國體を汚す基でござらう。今日はもう、先例ばかりを申して居る時ではなく、國家の浮沈に關する場合で御座れば、其のツモリで敏速に事を斷行せねば相成りませぬまい」と、云つて、即決を主張した。

然し、掃部頭は容易に諾と云はなかつた。外交も大切であるが、内治も大切である幕府も大切であるが、天朝も大切である。とさう考へると、流石の彼直弼も殆ど處置に困つた。兩方の利害が一致する場合にこそ、幕府の爲を圖るのは即ち天朝の御爲を

圖るのである、と云ふやうな、氣樂な事も言つて居られるが、斯ういふ風に内治と外交との利害關係が相反し、公武の意志が相衝突して居る場合にはどちらかの利益を犠牲にしても、其一方のみの利益を圖らねば成らぬ。然も此場合に彼の坐つてゐる地位は、外交の圓滑の爲に内紛を起し、幕府の權威の爲に朝威を蔑如することを彼に強ひた。そして夫れは彼の忍びない所であつた。

彼は夫れでも何うかして公武兩方の一致した利害状態に於て双方の意志を尊重しようとして前に云つたやうな色々の努力をしたのであつたが、結局衆議と云ふ名の下に幕閣の決議も調印に定まり、彼が最後の運動として試みた諸侯に諮詢の議も、却けられ、斯うして彼は如何しても大老として、無勅許の儘調印することに最後の黔印をして、將軍の裁可を得ねば成らなかつた。

彼の此の時の苦悶は實に烈しいものであつた。彼は意志の人であるが、反面には、其意志を強行するに伴ふ烈しい苦みがあつた。

彼は常に其意志を決するまでには、躊躇し逡巡した、其處に彼の悶えがあつた。涙

があつた。然も一旦其意志を決するや否や、何者にも乗すべき機会を與へなかつた。何者の情願にも、何者の非難にも耳を傾けなかつた。これが彼れ井伊掃部頭の缺點でもあり、長所でもあつた。斷行した彼を或る者が口を極めて悪罵し、苦悶中の彼を或る者が同情するのは、實に然う云ふ理由であつた。

私は中村吉藏君が、脚本「井伊大老の死」を歌舞伎座で上場した時に、所謂連中の一人として見物に行つて、其歸り途に二三の友人と或るレストウランで、小會合をした時、大に井伊の性格論をした事があつた。

其時友のTは斯う云つた。

「井伊と云ふ男は、要するに清盛の型を近代的で行つた男だね。彼奴のした事を見ると、果して彼に戀を解する人間性があつたか如何かを疑ふねえ。若し彼に戀に似たやうなものがあるとするれば、それは只單なる性慾の變態に過ぎない」

すると、直ぐ夫れをKが駁して、

「でも中村氏の脚本には、チャンとお静の方つて云ふ戀婦がある事に成つてるせ」

Tは黙つてそれを聞いてゐたが、

「そりやア脚本サ。史的根據のある事實ぢやないよ。彼にそんな心持が微塵程でもありやア、戊午の大獄なんか起さないよ。冷えたる心臓の持主！ 彼の評語はこれで澤山だ」

「冷えたる心臓の持主か、それは如何云ふ心證に就いて言ふ事だ」

「どうも斯うもない、證據方法は完全に備はつて居るよ。君が幾許井伊を辯護しようたつて、井伊が冷酷無慘な男だつて云ふ事は、確定判決だぞ。再審の理由でもあれば兎も角、何處まで行つても最早破棄は許されないんだ」

とTは心持肩を聳やかして、

「可いか聞き給へ。愈々幕議で條約無勅許調印と云ふ事が定つた晩に、彼の家來の宇津木六之丞と云ふ者が、主人の身の將來の危険を慮つて涙を流して之を諫止した。所が彼は既定の幕議は斷じて覆へすことは出来ない」と云つて宇津木の涙を無視した。これが果してパッションを持つてる者の爲る事だと云へるか」

と、其處に井伊掃部頭が居てもするやうに頭から罵り立てた。

私も元來何うかと云ふと井伊掃部と云ふ男が、幼い時から嫌ひで、強ひて辯護する氣も無かつたが、餘りTの權幕が烈しいので、それに反感を催されて、ツイ

「T君それは不可ん。君は彼が矛盾の人だと云ふ事を知らないんだ。彼は意志の人に違ひないが、其反面には又確に情の人たり、義の人たる所があつたんだ。それが始終彼の性格の中で闘つて居る所に、彼の苦悶があつた。彼は最後の決意をした時には斷乎として何人の言にも耳を傾けなかつたが、其最後の決意をするまでには、彼の理智と彼の感情とが其心内で冷熱互に相闘つて居るのだ。それを認めて遣らなきや不可ん。僕は彼の性格が此點に於て非常に前大統領のウイルソンに酷似してると思ふね。ウイルソンの政策は其教書に顯れた所を見ると、飽く迄も積極的で、人の意向なんか顧みずにグングン脇目もふらず突進んで行く事ばかり考へて居るやうであるが、然も夫れが決してウイルソンの性格の全部ではない。彼は事件を受取つてから夫れに關する自分の決意を教書として發表するまでには、寧ろ慎重過ぎる程の顧慮をしたと云ふ

からね」

と殆ど感情の激する儘に、自分流の議論を進めてTの説を駁して了つた。然しTは其様事で凹まなかつた。

「ハ、君の議論は單なる感情論だよ。謂はゞ辯護せんが爲に辯護するもので、些とも事實に即して居ないよ、苟くも他の説を駁さうとするからには、先づ證據を備へて來なきや駄目だ」

とテンで相手にもしなかつた。さうされると私も勢ひ如何しても負けて引下るわけには行かなかつた。それで、頭の何處かに幾許か臆げな記憶が残つて居たのを力に、「ウン、證據か、立派な證據があるよ。然も甲一號證、乙一號證とチャンと二つ迄揃つて居る。但し此處には無いから、歸つたら直ぐ書いて送つて遣らう」と言つて、到頭それを最後の斷案にして了つて一同と別れた。

さう成ると、自分には最早如何しても免れられない責任が出来たやうな氣がしたので、其晩歸ると直ぐ、彼方此方から古本を引摺出して、盛に檢索した上、明方近く成

つてTの所へ次のやうな手紙を書いて遣つた。

「前文省略。昨日の僕の議論に、この手紙が如何云ふ證據力を與へるかといふ事は、少し自分でも疑問に思ふが、私は井伊掃部といふ男が、尊王論者であり乍ら然も條約無効許調印を断行しなければ成らなかつた事情を證明する材料として、且又宇都木六之丞との關係を證明する材料として適當な物だと思ふから拔書して送る。材料の出所は、井伊家公用方の秘密記録だ。可いか、よく味うて讀んで呉れ給へ。昨夜意地に成つて徹夜かゝつて探し出した大切な發見なんだから……其秘密記録には斯う書いてある。

(上略)三奉行始め御役人中一同御評議に相成候處(中略)唯今御免に相成り候ふ方然る可き旨殊に同音に御申し立成され候ふ間、天朝へ御伺濟に相成らざる内は、如何程御迷惑に相成り候ふとも、假條約調印は相成難き旨仰せられ候ふ處。(中略)調印致し相渡し候ふより外無之き旨御申立てに付き、(中略)指當り致方も無之きに付き、成る丈引延ばさせ候ふ方然る可き趣きを以て井上岩瀬兩人御呼出し如何様に

も骨折り、天朝へ御伺濟に相成り候ふ迄引延ばし候ふ様仰せられ候ふ處、信濃守申され候ふは、仰の趣き畏まり奉り候へども、是非に及ばざる節には調印仰せ付けらる可くやと御伺ひ成され候ふ間、其節は致方無之候へども成るだけ相働き候ふやう仰せられ候へば、肥後守御申しには、初めより左様の了簡にては逆も行届き申さざるに付き、是非共引延ばし候ふ覺悟にて應對致す可き旨御申し成され、則ち其趣きを以て御伺ひ濟に相成り、兩人には御出立成され候ふ由、御歸館の上仰せられ候ふに付き、再び御前へ(宇津木)罷り出で、譬、公方様へ伺ひ濟なりとて、天朝の御沙汰を御待ち遊ばされず、條約に御調印御達し遊ばされ候ふは、全く隠謀方の術中に御落入り遊ばされ候ふと申す者にて、御達勅と申し唱へ譏奏致す可く、實に御家の御大事、其罪御一人に御引受け遊ばされ候ふ様相成る可くに付き、急速加奈川へ御使を以て、調印御差留遊ばされ候ふ様申上げ候ふ處、公方様へ伺ひの上既に相達し候ふ事に付き、今更私に差留め候ふ譯には相成り難くとの御意に付き、猶又平常天朝を御尊敬遊ばされ候ふ御前にて、京都の御沙汰をも御待ち遊ばされず、

右様御達し遊ばされ候ふは、如何の御次第に御座候ふ哉と段々御迫り申上げ候へば其方申す處、一理尤もには候へども、事危急に迫り、勅許を待ち候ふ餘日も無之、猶又海外諸蕃の形勢を考察致し候ふに、昔と違ひ航海の術に達し萬里も比隣の如く交易通商を開き、其外兵器軍制等皆實戦に試み、國富み兵強く之を拒絶し兵端を開き、幸ひに一時勝を得候ふとも、海外皆敵と爲る時は、全勝孰れに在るや量るべからず、苟くも敗を取り地を割き償はざるを得ざる場合に至らば、國辱焉より大いなるはなし。今日拒絶して永く國體を辱しむること。

勅許を待たずして國體を辱しめざると孰れか重き、唯今にては海防備十分ならず、暫時彼が願意を取捨して、害なき者を選み許すのみ、且朝廷より仰せ進められ候ふ儀は、御國體を穢さるやうとの御趣意に有之り、抑も大政は關東へ御委任、政を執るもの臨機の權道なるべからず。然りといへども勅許を得ざる重罪は、甘んじて自分壹人に受け候ふ決意に付き、亦云ふ事勿れとの御意見有之り、夜も追々更け候ふに付、御休息遊ばさる可き様申上げ直様奥へ入らせらる。云々。

どうだ、君達はこれでもまだ井伊掃部頭を冷血無殘の動物、不忠不義の國賊として見るか。これでも冷心臓だと云ふか。井伊を此上君達が罵らうと云ふなら、シツカリした反證を擧げて来い。

此の手紙を遣つてから、其後Iからは何の返事も來なかつた。大方私の説に服したのだらうと思つて居る。——私が井伊掃部頭に多少の同情を拂ふやうに成つたのも此時からの話であつた。

(五十一) 暗闘の部署

自分の意思が、必ず勅許を得て然る後に調印する事にあつたに拘らず、幕議が到頭臨機救急の處置として、無勅許の儘御委任の範圍内で專斷調印することに決すると、井伊掃部頭は、斷然其責任を自己一身に引受けて、將軍の裁可を得た上最後の指令を與へ、安政五年六月二十日を以て、竟に其調印を終了したが、彼はさうして其調印が

濟むや否や、翌二十一日京都の傳奏衆廣橋、萬里小路の兩人に宛てて、堀田備中守等五閣老連署の一書を送り、條約調印の事後承諾を求め奉ると同時に危急の形勢に際して勅許を求めて居る餘裕が無かつた次第を詳細に説明した書類を別に添へて送つて、止むを得ざる次第の諒解を希望した。其文面と云ふのは、概ね左の如きものであつた。

(前略) 最早アメリカ條約御取結び無之候ふては相成り難き場合に立至り、實に已むを得ざる次第に付き、今度條約御取りかはせ相成り候。此段先づ取敢ず、宜しく奏聞あるべき旨仰せ出だされ候、恐惶謹言。

六月二十一日

此の重要事件の奏請は、何人が其發送事務に當つたものか、宿次奉書を以て爲されたが、此の事は實に幕府としての失態であると共に、確に又其主宰者たる井伊大老の失態であつて、彼が後に至つて尊攘黨の猛烈なる攻撃を受くるに至つた重大な原因は實に此點に在つた。

然し彼掃部頭は斯うして幕府の双肩に懸つた重大な責任を、第一に先づ果して了ふと、其晩から直ちに事後處分に着手して、先づ衆議の的と成つた松平伊賀守を誡首すると共に、又臺閣の首班堀田備中守の職をも免せんとする内議會を、西丸下の内藤紀伊守官邸に開き、即夜大體の事を決定して、伊賀守に登城差止の命令を達せしめた。

彼はさうして内顧の患を絶つと、今度は更に翌二十二日を以て諸侯會議を召集して外國事情切迫の爲、條約調印の止むを得ざるに至つた旨を諭告すると共に、今後の處置に關する意見を求めんとする計畫を立てたが、然も其間に於て、將軍繼嗣の慶福卿に決定した事が外間に漏洩した爲め、井伊派の暗密の裡に大奥の勢力と結託して優勝者と成つた事情を聞知した一橋派は、一黨悉く皆極度の憤慨を感じて、直ちに結束して立つと、恰も彼等の耳に達した無勅許條約調印を臺閣彈劾案の骨子として、各所に相應じて密々に井伊攻撃の手筈を進めた。

實に此時に於ける一橋派諸侯の邸弟は、殆ど其悉くが臺閣攻撃組の本部と云つても可い有様であつたが、殊に六月二十二日の夜に於ける越前侯松平慶永の邸は、就中

最も重大な方略が議せられて居た所であつた。

此夜越前家邸内の中根鞆負邸に會した者は、主人鞆負と、水戸齊昭侯の家臣安島彌次郎と一橋家の侍臣平岡圓四郎の三人だつた。

安島も平岡も豫め申合はせて来たものではなく、二人共何れも主命を帯びて偶然に來合はせたのであつたが、然も其主命といふのが何れも越前侯を動かして、共に幕府有司の責任を問擬しようと言ふのだつた。

二人の中では、水戸の安島の方が先へ來て、中根鞆負と何事か頻に話込んで居たが其處へ一橋家の平岡が尋ねて來たのを見ると

『お、平岡殿か、これは良い所へ見えられた。今も今とて中根殿ともお話し申して居た所で御座るが、如何で御座る、今度の大老の仕打は。』

『さればで御座る。備中様の方は謂はゞ大老の敵で御座るで、其罷免も或は止むを得ぬかとも思はれ申すが、上田侯の伊賀守殿までお仕置は些と心得ぬ事で御座る。』

『イヤ、某も最初は御同様不思議に存じたので御座るが、聞けば彼の伊賀殿は、大老

を鯉汁に使うて、自ら臺閣の權を握らうとされたのを、大老に看破されて、斯様の者を手許へ置いては、如何様の恐ろしい企をされようも知れぬと、其陰謀を恐れての仕置ちやと云ふ事を承つて成程と合點が參つたので御座る。あの仁は、妄に大老の權を笠に被て、幕權を張つて朝威を押さへ、諸侯を蔑如にされた人で御座るから、それも天罰でがな御座らうか。』

『ワハ、ハ、ハ。』

と、三人は顔を見合せて一度に哄笑した。が、中根は平岡の方を向いて

『貴殿の方は如何で御座るな。今安島殿に承つた所では、水戸侯は大老が調印までチャンと濟まされたと云ふ事を何も御存じないお顔で、若し餘儀無く條約に調印致すと決定した場合には、是非共大老か、さなくば老中の中一人が參つて、勅許を奏請するやうに爲されたが可からう。さなくして幕府限りで專斷するやうな事を爲されては皇室を只管御大切に思召された東照神君の御意にも悖る事と成らうぞ、と言ふ事をお申し遣しに成つた所が、井伊侯からは、實はもう止むを得ぬ始末で專斷乍ら調印をし

たが、其事情を奏上する爲に不日老中を京洛の地に差上す筈で御座るから御安意相成りたいと云ふ返答が御座つたさうぢや。」

「ハ、大老の白狀書で御座るな、夫れは良い物が手に入りました。それでは飽く迄も夫れを獨鈷に幕閣違勅の罪を責めるので御座るな。我等主君にそれを申上げたりや必ず一層のお怒りで御座らう。我等主君は幕閣の方々が勅准をも待たずに擅に調印致された事を何よりの御憤りで、餘りと言へば皇室を蔑如にした仕打ちやと口癖のやうに仰せられて居るので御座るからな。尾張家、田安家にも御内意を伺うた所が、これも幕府の仕打を至極の御憤りで御座つた。」

と平岡は自分の主君の内命を受けて、諸方に奔走して居る事を話してから、

「それで中根氏、貴殿の御主君の方は今度の事に就いての思召を何と御座つたな。」と、探るやうに聞いた。すると、傍でヂツと其詞を聽いて居た安島彌次郎も、此返答を聞免すまいと云ふ風に、俄に緊張した顔に成つて、キツと中根靱負の口許を見詰めて居た。

實際此時の松平慶永の態度は、啻に此處に居る安島平岡等の人々ばかりでなく、天下の人々の興味を以て興り聞かんと欲した所であるが、中根は、平岡にさう聞かれて静に口を開き乍ら、

「殿が開國止むを得ずと思召される御意見に就て、貴殿方の御主公と強ちの御同心であらせられなかつた事は、これは今更申さいでもの事で御座るが、其勅許止むを得ずと思召されるのも、畢竟は勅許を受けての話で御座るで、今度の大老御仕打のやうに幕府限りで専斷致すのまでを可い事と思召すのでは決して御座らぬ。今度の事に就いては各方の御主公同様非常の御立腹で、實は昨日も大老から松山の隱岐守様と御一緒に、近々英吉利佛蘭西の軍艦渡來の噂あるに就いて神奈川表を警固するやうにと云ふ仰せ付け被らせられた時にも、殿は夫を直ぐに御承りはあられいで、御命畏まつては御座りますが、手前共在府の家來は人数不足で、とても數十數百の兵船に手分をして、外敵を防ぐ事は成りかねますから、國許から兵共を呼寄せます間、お役儀御猶豫を願上げまする、それに又一つには、苟くも我等徳川の親藩と致して、松山

藩如き譜代の諸侯と事を共に致すといふのは、第一祖先の恥辱とも相成る儀で御座るで、私共は兎も角、家臣共が容易には承知致しますまいと御返答に成つて、體よく撥附けて御歸館あらせられた程の始末で御座る。」

と言ふ二人に取つては頗る好い耳を聞かせた。

中根の此の返答が、齊昭侯一橋卿初め反井伊派の人意を強うした事は言ふ迄も無かつた。翌二十三日は、曩に免黜された松平伊賀、堀田備中二閣老の補缺として、前掛川侯の太田備後守道淳、鯖江侯の間部下總守詮勝、西尾侯の松平和泉守乗全が閣老に新任された日であつたが、目指すは井伊大老一人で、其餘の人々は何人も之を問題として居なかつたから、其日一橋慶喜卿は、豫て聲息を通じて居た田安慶頼卿と共に、突然登城して井伊大老に面會し、

「昨日老臣を以て足勞を懸けた所が公務多端の由で見えなかつたのは残念であつた。聞けば大老職には宿次奉書を以て條約調印の事を京都へ奏上されたと云ふ事ぢやが、餘りに朝威を輕んずる致し方、それで朝廷へ對して相濟むと思ふて居るか。」

と、云ふ意味の事を嚴しく詰問した。然し大老は、

「否、固より違勅の大罪輕からぬ事と心得て居りますから、遠からぬうちに直弼自ら參るか、老中一人を差上して天朝へ深く御詫を申上げるツモリで御座る。」

と、圓滑な返事をして、神妙に誤り入つて見せた。そして穩かに二人を返して了つた。

それで其日は無事に濟んだが、然し事情が其處まで最う切迫すると、兩派の鬭志は日々刻々に益々激しく成つて、到底大衝突を見ねば納まらなく成つて來た。險惡な渦は幕府の御用部屋と小石川館との間にクルクルと烈しく舞ひ廻つて居た。

(五十一) 破壊の英雄

安政五年六月二十四日！

此日は實に一橋派の首領と紀州派の首領とが、互に相面して、白兵戦を演じた日だつた。水戸齊昭侯と、尾張侯慶恕と、水戸世子慶篤とが相率ゐて登城したのだ。

水戸侯と彦根侯との對決！ それをどんなに一橋派の者が望んで居たらうか。彼等は皆其會見に於て、親藩三家の首班たる齊昭侯の威力が、大老の權威を物の見事に打ち控く事を確信して居た。況んや其介添にはこれも親藩の尾張侯が附いて居られる。如何に井伊掃部が剛岸でも、まさか親藩二家を前にしてまで、威丈高に成つて彼の所信を通す事は出来まいと云ふのが、其時の一橋派の豫定の方略に屬して居た。

果然此の二親藩主の登城は其事が豫期されなかつただけに、一層幕閣の吏僚を驚かした。皆が特に起らんとする府中の大低氣壓を豫覺して、冷汗を流しつゝ、兩侯の登營を迎へたが、當の井伊大老は、悸ともせずに着き拂つて靜に兩侯と相對した。

總ての事は俺が俺の責任で決行した。三家にもあれ、親藩にもあれ、恐れる事は少しも無いと云ふ確乎たる信念は、意志の人としての彼の面目を充分に發揮させて、其意志の力の前には、何者も敵することを許さなかつた。

彼の全身は、實に其強固な意志を以て、鎧はれてゐた。

激し立つた齊昭等は、彼れ掃部頭に飽く迄も其違勅の罪を責めて、此際潔く自決

して罪を天下に謝せよと辭色を勵まして怒號したが、只それは癩癧に任せて怒號するだけで、要するに感情論に過ぎなかつた。

固より朝廷を尊崇する精神は日本國民として持つて居る。それなればこそあらゆる機會を利用して極力勅許を求める方針を採つた。然し事情が切迫して、勅許を得て居る暇がないから取敢ず御報告を申上げて、後から相當の臣禮を盡してお詫に參る心得で居る。と云ふ彼れ井伊掃部頭の條理の通つた主張の前には、感情論一點張の武力で、其防禦正面を突破しようとするのは餘り無謀に過ぎた攻勢作戦だつた。

當然攻撃軍の矢は一筋も、彼の胸板を射貫くことは出来なかつた。

さう成つて來ると、焦燥れば焦燥るだけ、激すれば激するだけ一層攻撃軍の隊形は亂れて來た。其時齊昭侯は益々募つて來る癩癧に全身の神經を慄はせ乍ら

「此上は越前の慶永殿に苦勞を懸ける事として、大老職に任命の事を將軍家に申上げるまでぢや。」

と云ふやうな事を云つて頻りに疾呼されたが、掃部頭は、もう相手にせず、黙つ

て控えて居た。すると、新任の間部下總守が堪りかねて進んで出で、

「恐れ乍ら其事は相成りませぬ。既に大老職としては此處に井伊掃部頭が居られまするのに、其上へ又大老の任命とは、曾て先例に無之き事で御座りまする。」と、それを手厳しく排撃した、

水戸侯が其一撃に思はずタチタチとして引下がると、今度は尾張侯が進んで出で、「されば條約の事は格別と致して、將軍家御跡目の事は、まだ此際決定を致したと云ふ披露を聞かぬが、年齢といひ器量といひこれは何人も異論の無い所ぢやで、速かに一橋殿に定めて可からう。」

と新方面から攻撃を始めたが、これも御繼嗣の事は將軍の意志にある事で、閣臣として之を自由に決定することは出来ないと云ふ防ぎ矢に、却つて眞向を射られて退却する外は無かつた。齊昭侯はそれと見ると、不意に側面攻撃を開始して、

「否、御跡目の事は謂はば將軍一家の私事ぢやで、此際速急に定めるにも及ぶまい。」と、巧に他日に運動の餘地を残して、引下らうとすると、掃部頭は俄然として追撃戦

に轉じて来て、

「イヤ御跡目の事は餘日を待つ迄も御座りませぬ。實はまだ一般には發表の運びに至りませぬが、既に台旨を以て紀州の慶福卿と定まりまして、禁裏へ奏上致し置きました所、本日正に御奉書到來、勅許に相成りまして御座る。」

と、見事に敵の面上を目蒐けて、大鎗の矢を射て放つた。

それを聞くと齊昭卿等は最早一時にカツと成つて、

「可い、可い、もう御身には何も申さぬ。我等直々將軍家にお目通りして、申上げる迄ぢや。」

と云ひ様、ツツと席を立てて行かうとすると、掃部頭は聲を鋭くして叱咤一番、

「上には只今御大切の折柄で御座れば、御面謁は相かなひませぬ。」と、一たまりもなく敵の二大將を薙倒して、追返して了つた。

噫！斯うして水戸派は再び拾収すべからざる惨敗を招いた。

此時スラリとばかり、陣刀を拔放つて、敵の陣營を睨んで立つた掃部頭の面には、

一種の悽愴なる決意の色が浮かんで見えたが、翌二十五日、直ちに列侯を柳營に召集して、將軍世嗣は紀伊宰相慶福に確定した事を宣言した後、直ちに將軍の命を承けて水戸派總追撃の迅雷的行動に移り、翌七月五日將軍家定の死と同時に、公に宣して、水戸侯齊昭は駒込、尾張侯慶恕は外山に隱居を命じ、越前侯慶永には重慎隱居を命じ三侯共一切外界との接見並に書信の往復を禁止し、猶同時に一橋慶喜の登營を停止して、斷乎として幕閣の威を示した。

噫！意志の人直弼は、斯うして幕府の爲に内紛の跡を絶つた。其手腕の牙は、實に見事なもので、幕政治下の秩序は、是に於てか正當に保維され、幕府の綱紀は是に於てか張つたが、然も彼は其幕府が既に倒壞の運命に迫つて、其基礎が益々危険に傾きつゝあるのを氣附かなかつた。

彼が最も尊重する皇室と、彼が専ら其爲に圖つて我身を犠牲として迄も其權威を保維せんとするに忠實であつた幕府との緩衝地帯であると共に、一方に於ては尊王攘夷派諸藩の神の如き崇敬の標的たる尊王主義者水戸齊昭侯を罪することが、如何なる

大影響を、政局に與へるか、又如何なる不利益を徳川氏の運命に與へるかといふ事にも氣が注かなかつた。

所詮彼れ井伊掃部頭は破壞の英雄に過ぎなかつた。彼は自己の憎惡の感情の的たる水戸派の勢力を破壞することに成功したが、然も同時に又自家の運命を破壞し、徳川幕府の運命を破壞することに成功した。

考へて見ると彼と云ふ人間も時代を轉換するが爲には確に缺くべからざる有力なる登場人物の一人だつた。

(五十二) 凶光の暗示

井伊掃部頭が一橋派の元兇として水戸齊昭侯を成敗した事は、條約無勅許調印の事と共に、確に佐幕開國派の首領としての彼が、尊王攘夷派に對して與ふる挑戰狀として認められた。

第一には先づ、條約無勅許調印と云ふ事が非常な宮廷での物議を醸した。

幕府の専横暴戾を憎むこと惡狼に對するが如き廷臣等は固より、恐れ多くも主上孝明天皇までが御逆鱗に成つて、突然朕は讓位すると仰せられた。

それを承つた鷹司太閤や近衛左大臣、三條前内大臣等の心痛は非常なもので、一方では主上を和め參らせ乍ら、一方では青蓮院の宮や鷹司右大臣、中山大納言忠能、正親町三條大納言實愛等と急に會議を開いて、善後策を議したが、誰の口からも同音に出る言葉は幕府の専横、違勅の大罪と云ふ事であつた。そして、

『自體關東の者共は、朝廷を何と心得て居るので御座らう。彼等から傳奏へ參つた狀で見ると、豫て備中と云ふ者が上京致した折の勅答の御趣意を遵奉して、三家以下諸大名の衆議を聞いて、奏上した上、勅許を得て調印をする筈ぢやつたが、英佛兩國の夥多しい軍艦が清國に打勝つた勢に乗つて押懸けて參る形勢がある爲に、遅延して國家の大事を誤つてはと存じて餘儀なく無勅許の儘調印致したが、幕府としても誠に恐縮に堪へぬ事ぢやと書いて御座るが、眞それ程の志がある程の者が、其奏上の方法にも事を缺いて、無禮至極な一片の宿次奉書を送り届けるとは何事ぢや』と其

中の一人が救圍き立つて言ふと、

『聞けば九條關白の所へは何ぢややら特別の狀が參つて居ると云ふ事で、委しい事は固より分らぬが、何でもそれは紀州の宰相慶福が家茂と名乗つて東の代官の跡次と成つたと云ふ事ぢやさうな。』

『否恐らく其様の事では御座るまい。確とは申されんが、何でも世間の噂では、井伊九條の兩醜相圖つて主上を廢し奉つて、井伊の居城彦根に御遷座申上げ、祐宮を立て參らせて、己等が思ふ儘に此の日本を搔廻さう魂膽ぢやと云ふ事ぢやで、若し其様の文などではあるまいか。』

と口々に幕府を罵り、それと機脈を通ずる九條關白の所業を憤つて、

『何は兎もあれ、幕府の者共に對しては、速かに三家若しくは大老の上京を求めて、確と朝威を立てねば相成るまい。そして片一方では獅子身中の蟲とも云ふべき九條關白に其官職を辭はせる事が肝要ぢや。』
と、云ふ事に衆議を一決した。

此の決議は早速朝旨と成つて、六月二十九日に廣橋萬里小路の兩傳奏から幕府に向けて發信されたが、此の命令書が幕府に到達したのは、翌七月の六日であつて、其時既に幕府に於ては調印事情奏上使として新任の老中間部下總守詮勝を前月二十六日に任命して、近く京都に出發せしめんとしつゝあつたと同時に、三家中の齊昭慶恕は一橋擁立事件に依つて謹慎を命ぜられ、井伊大老自身は自ら内外の重要政務を攬る必要上江戸を離れる事が出来なかつたので、七月九日、直ちに答書を裁して、「三家は皆罪あつて幽閉中、大老は江戸を離れる事が出来ぬから、大老代理として老中間部下總守を上洛せしめる」旨を申し送つた。そして又それと同時に若狹小濱侯酒井若狹守忠義を新に京都所司代に任じた旨を同様傳奏迄通達した。

然し其間にも、内外の重要案件は御用部屋の上上に麁集する、豫て秘してあつた將軍家定の死も發表せねば成らぬと云ふやうな事で、直ぐ様上洛させるやうに云つた間部下總守さへ、中々出京して來なかつた。そして八月の十日には和蘭との條約に調印する、其翌日には又魯西亞との新條約に調印する、それから又、十八日には英吉利

翌九月三日には佛蘭西との間にドシドシ條約の調印を悉く日米條約同様無勅許の儘で濟ませて了つて、それを片端から例の宿次奉書で片附けて了つた。

斯う成ると果して、大老から申立てた幕府の朝旨尊奉と云ふ誠意も殆ど反古にされた形で、此時に於ける幕府の態度は、さなきだに囂々たる京都方面の群議を一層沸騰せしめた。

否管に京都方面ばかりではない。所謂將軍お膝下の江戸市中さへも、盛に砂上偶語が行はれて、大老の處置を非難する者は次第に多く、中には將軍の死因を以て御側衆石河土佐守若年寄本郷丹後守が幕府の典醫岡樂仙院に通牒して毒殺したのだと云ふ噂を立てたりする者があつて、それが又、夫等の人々の突然の貶黜、幕吏志賀金八郎の自殺の報と互に絡み合つて、それから夫れへと眞しやかに傳へられた。

何とも云へない不安な心持が、武士と云はず、町人と云はず、殆ど總ての階級の江戸人の間に廣がつたのは此時分からの事で、五月頃に長崎の出島から流行の端を發した虎列拉病が、六月の下旬には東海道にまで侵入し、それが八月上旬竟に江戸に入

つて来るに及んで、全江戸を周り蔽ふ陰慘、險惡の雰圍氣は、益々濃厚に、益々深刻に成つた。

實際此時の江戸程酸鼻な状態を呈した事は無いと云はれた程で、最初には一町内に一人か二人だつたのが、漸次五人と成り、十人と成り、しまひには殆ど軒並に成つて覗いて見ると何處の家でも大抵家族の全部が蒼い顔をして枕を並べてゐて、中には苦悶の餘り大道へあがき出して瀕死の重態に陥つて居るのを誰一人助ける者もなく、ゲツツリと肉の落ちた活きたる屍の上を、薄ぼんやりした曇り日の陽光が佗しく照らして居たりするのだつた。忽ち肴が賣れなく成る、料理屋や芝居や寄席や總ての人氣商賣、盛り場の類は、もう火の消えたやうに寂しく成る。只棺桶屋だけが、毎日毎日作つても、追つかけの注文に應じきれない程の大繁昌で、今に江戸全市は葬るに所もない屍體で埋められるだらうと想はれた。

噫斯うして假借なく追つて来る死の命令に脅かされつゝ、荒廢と沈黙との墓場の中に瀕死の苦しい呼吸を續けて居た江戸の市民の口から出る言葉は、幕府政治に對する限

もない怨恨の呪ひであつた。

飢餓と病苦との底から續出されて来る兇猛に近い悲痛な叫び！ 惡靈の聲のやうな尖銳な呪ひの調子を帯びた呻き！ としてさう云ふ恐ろしい凄慘な聲に満たされた曠野のやうな江戸に黄昏が近づいて、眞紅な落日が總ての物の死滅の象徴のやうに段々沈んで行くと、其跡を領して暗黒が蔓つて居る中に僅に星だけが脈搏する寂しい夜の空に、彗星がキラキラと何かの凶兆を暗示してゐるのが見られた。

(五十三) 時代の先驅者

江戸の空氣がさうして一日一日と下層から險惡に成りまさつて行つてゐる時に、京都の反幕府熱は、加速度を以て彌々猛烈と成つて來た。

許す可からざる幕府の專横、朝命にも應せず言を左右に托して一人の老中をも差上さない不臣の態度は、朝威を蔑如し奉るものだと云ふ理由の下に、總ての勤王主義者から嚴しく指彈された。別して度々に及ぶ無勅許の調印宿次奉書の略式奏上と云ふ事

は、假令大老其他に如何なる理由があつたにもせよ、實に重大な失態、其情狀一層憎むべき累犯の行爲であつたから、之に對する有志の憤激と云ふものは、實に甚だしいものであつた。

吉田松陰の如きは何方かと云へば寧ろ開國論的傾向のあつた人で、其本來の尊主主義からして、常に朝廷の御爲を圖つて居たにも拘らず、或る一部感情家の妄動の爲に危険なる公武の大確執を來すことを恐れて、

「幕府雄略は無之、只外夷に要せられ、涙出でて吳に女すの謀に出で候へども、鎖國を開くの一條天下の材臣智士を籠絡致し羽翼多く御座候。」

と云ふ書出して、開國は何と云つても必要であると云ふ事を主張し、但し彼からの壓迫に依つて締結した條約を其儘に存置することは國辱であるから、充分國力を培養した上で、一旦彼我の條約を破棄し、積極的態度で優越的地位に立つて我より彼に對し新條約の締結を迫るべきであると云ふ意見を主張し、然しそれには幕府諸藩共に皆臣服さねば大きな事業は出來ない。徳川氏の惡政には天下の人心既に乖離の端を

發したと云ふ者もあるが、夫れは、

「阿諛と嫉妬とに出で候ふ事に付き、深く御評議遊ばされずては大事を誤るに至るべく、水戸越前其外を觀察仕り候ふ處、徳川の一門には随分忠義の國有之、加薩仙肥など頼母敷く相見え候へども、丸々是等へ御委任成され候はゞ、矢張義仲ならざれば董卓に御座候ふ。此の處深く御勘考遊ばされ、幕府諸藩を心服する御處置急務と存じ奉り候。」

と云ふ公平明察の見を曾ては上言した程であつたが、其松陰すらも幕府の此時の態度には憤慨して、

「幕府の要路は正に恐縮して罪を階下に待つべき違勅の非行を敢てし乍ら儼然自得徒らに墨夷に諂ふ事のみを以て天下の至計として、國患を思はず、國辱を顧みず、而も尙天勅をすら奉じない、實にこれは、天地の共に容れざる大罪行である。宜しく大義名分を正すが爲に、之を討滅誅戮しなければ成らぬ」とまで激語するに至つた。

安政の志士中에서도殊に最も穩健な主張を持つて居た吉田松陰すら其有様であるから

豫てから幕府討伐の機会を手ぐすね引いて待構へてゐた其他の過激分子が、沈黙を守つて居なかつたのは當然の事で、彼等は其盟主と仰ぐ事を目算に置いてゐた水戸齊昭侯が、將軍世嗣事件の落着と共に幽囚の身と成つた事を聞くと等しく、勃然として幕府討滅の實際運動に着手した。

彼等の黨與は、此時既に莫大の數に達して居て、中にも山科出雲守、豊島太宰少貳小林民権部大輔、高橋兵部権大輔、若松木工頭、春日讚岐守、森寺因幡守、丹波豊前守田中河内介、飯田左馬、伊丹藏人、三國大學、宇喜多一蕙、梁川星巖、頼三樹三郎、池内陶所（大學）僧侶にあつては成就院の忍向即ち清水寺の月照、妙圓寺の清狂は、殊に其錚々たるものであつた。

是等勤王主義の一味は、主として梅田源次郎が牛耳を執つて、彼の自宅及び梁川星巖の居宅に屢々相會し、幕府討滅の策謀に餘念も無かつた。

梅田源次郎、彼は如何なる人物であつたか？

世間に傳はる所の彼れ源次郎は優男にも似ぬ非常な木強漢で、青年の時に或る美人

に懸想された處、彼は討幕の壮志を持つて居る身が女に動かされて居る事は出来ない。云ふので、色々手段を講じて思ひ切らさうとした。所がどうしても其娘が斷念しないで、日文夜文が彼の住居に或は彼の通路を要して其袂に投込まれるといふ有様なので、彼は術策に窮した結果、或日其の娘の家の前を通つて、殊更娘の出て居る時を撰んで、汚い禪を曝露して脱糞して見せた。この思ひ切つた一幕には、流石の浮氣娘も愛想を盡かして、到頭斷念した。と云ふ話もあるし、さうかと思ふと又、非常に彼は多感的な男に仕立てられて、彼が逮捕される時には捕吏に縛繩を取られ乍ら、別を惜む貧窶の妻子を顧みて、天を仰いで男涙を忍びつゝ、悲痛な聲で、例の「身は病床に在つて見は飢に泣く」と云ふ有名な詩を臥室の壁に題したと云ふ悲劇的一幕を捏ち上げられて居るが、彼は随分祇園あたりでも豪遊して居るし、一面に於ては非常に貨殖の才に長けた所があつて、彼が五條に行つた時に關係を附けた同地の下辻又七なる人と、木綿藥種等の大規模的商行爲を計畫した證據の手紙迄が、今日現に残つて居るのである。

これで見ると、彼は富裕では無かつたであらうが、然し「身は病床に在り兒は飢に泣く」と云ふ彼の詩を、強ひて貧窶の生活を歎いたものと解釋する必要も無さうであるし、強ひて又彼を品行方正の君子にして丁ふ必要も無かりさうである。

私は強ひて彼を人間味を解しない、冷酷な人間にして丁ひたくない。吉田松陰などは、梅田源次郎を以て、「夫れ梅田は素より奸骨あれば余與に志を語ることを欲せざる所なり」と其遺著留魂録に書残して居る程であるから、必ずしも彼れ源次郎が完全な人格者で無かつたことは明瞭であるが、凡そ何人にも缺點の無い者はないのであるから、彼が品行方正完全無缺の人間で無かつたとしても、それが決して彼を傷ける事には成らないのである。私は斯うして彼の赤裸々な隠す所のない缺點に面した時に、其處に何とも云へない彼れ獨自の味ひを發見するのである。

彼が若州小濱酒井藩の武家に生れて、山崎闇齋派の學問を積み、長じて江戸へ行つて藤田東湖、佐久間象山、藤森弘庵等、交遊關係を結んだ事や、若くして主家から追はれて窮苦の放浪生活を送つた事や、京都、さて儒者生活をして、公家諸大夫の間に

交友を作るに随つて、次第に其尊攘主義を高調するやうに成つたまでの徑路を靜に觀察すると、彼のさう成らねばならぬ運命の道筋が面白い程ハッキリと分つて来る。彼のする事には、感情の閃きよりも理智の光の方が鋭く現れて居る。彼は自ら激するよりも、人を激せしめる側の人であつた。彼は其黨與を作るに於て、頗る巧な編成を頭で豫め拵へて行つた形がある。梁川星巖とか、頼三樹三郎とか云ふ浪士は兎も角、彼が其一味として、知恩院宮家の池内大學、清水成就院の僧月照、鷹司の四家司たる小林民部權大輔、三國大學、高橋兵部大輔、金田伊織、三條家の家司たる森寺因幡守、同じく若狹守、丹波豊前守、青蓮院宮家の伊丹藏人等を引入れて居たと云ふ事は實に彼の器量の凡ならざることを示すものである。

彼等が寄ると觸ると、其口を衝いて出る言葉は、幕府を罵る言葉だつた。どうして幕府の暴力を討滅しようかと云ふ策謀だつた。梅田源次郎が、時の主上孝明天皇の位山神の心や如何ならん

愚かなる身の居るもかしこし

と遊ばされた御製を傳承して、

「恐れ多くも一天萬乗の主上陛下に、これ程までの御歎きを見せ奉ると云ふのは、實に憎むべき關東の大逆罪ではござらぬか。」

と切齒して憤慨すると、清水寺の月照は近衛家の老女村岡から聞いて來たと云つて去る安政二年の春に主上が垂れ込めてばかり居らせられるのを、忠誠無二の近衛公が御心配申上げて、自邸の糸櫻の花盛りにお忍びの行幸を願つた所が、朕は籠の鳥のやうな身の上で、出るにも入るにも江戸から附けられた役人が目を光らせて居るで、何處へ氣散じに行く事も叶はぬ、今日は久方振で愉快ちやつたと仰せられたと云ふ話をして、

「各々方にお話するのは初めてと御座るが、拙僧は當時其事を承つて、只々涙に早れました。」と、これも、主上の恐れ多い御平生を物語つて、此際どうしても不臣の幕府を討伐せなければ成らぬといふ事を熱心に説いた。

そして色々其討伐の方策に就いて熟議を重ねて居ると、其處へ江戸から來た水藩の

日下部伊三次や、豫てから此の一黨と機脈を通じて居た水藩の京都留主居鶴飼吉左衛門幸吉の父子も、人目を忍んで出て來て、齊昭侯を盟主として事を擧げようとする以上はどうしても、先づ順序として、朝威を假り奉つて、幕府の元兇井伊大老を免職せしめると共に、水戸侯其他を其幽囚生活から救はねば成らぬと、云ふ事を主張して、一黨の士の助力を求めた。

此の提議は勿論同志の間に容れられた。そして其の結果は、先づ鶴飼吉左衛門が近衛左大臣家に、日下部伊三次は青蓮院宮尊融法親王に、梁川星巖と梅田源次郎は前内府に面謁して、水戸家赦免の大詔を幕府に御降下願ふ事を段々と懇請した。

(五十四) 大詔降下

此時江戸では、京都からの不利益な報道が續々と來るのに少からず驚かされて居る時であつた。最初は九條家の家臣島田左近から、尊攘派公卿等の密奏に依つて、聖上の御意向が益々幕府排斥に傾き、九條關白の地位は勝誇つた尊攘派の壓迫の爲に、且

夕をも圖られない危険に近づいてゐると云ふ警報が来て、其次には又所司代側から、水戸家の家臣が此頃頻に上洛して来て、何事か公卿間に運動して居る。事態容易ならぬものと認めるから取敢ず報告する。と云ふ急報が傳へられた。

井伊大老は是等の急報に接すると、直ちに先づ臨機の處置として、京都方面に特別の便宜を持つてゐる例の謀臣長野主膳を京都に急行させて、九條關白の地位を支持する事に盡力せしめると共に、高等遊民取締の爲め新任所司代酒井若狹守を同じく急行させて長野主膳と策動せしめたが、尙又それと同時に密かに偵吏を水藩の駒込邸並に小石川邸附近に放つて齊昭侯並に其側近の人々の行動を探索させた所が、齊昭侯は謹慎隠居の境涯であるにも拘らず、深夜密かに外出し、其夫人芳子も亦、齊昭の意を承けて四方に策動しつゝある事が分つたので、大老等は、穩かならぬ所業だと云ふ所から、急に齊昭侯身邊の監視を嚴重にして、駒込邸の方は水戸の三支藩即ち高松、守山府中の各藩に命じて監視の家臣を派遣させ、小石川邸の方は三家の附家老竹腰兵部少輔、水野土佐守、中山龍吉に命じて監督の任に當らしめ、尙其上に大目付山口丹波守

目付野々山正藏等を時々見廻らせて、監督者の二重監督を爲さしめる等、宛然叛逆罪の重大犯人に對するが如き態度を採つた。

否、そればかりならまだ恕すべしであつたが、大老等は一方又、在京の幕吏等に書を飛ばして水戸齊昭は今や幕譴を受けて謹慎中であるにも拘らず、禁を犯して外界と策動し、何等か異謀を企てゝゐるやうである。就ては今後齊昭から如何なる進言をしても一切お取上げ下さらんやうにと云ふ書面を朝廷に上つた。

宛として是れ、近時の新聞紙上に散見する所の「一、店員何吉、………右の者今般都合に依り解雇候間。以後本店に於て何等の關係無之候。何事を申出で候ふとも御取上げ下さる間じく此段廣告候也」と云ふ拐帶店員の解雇廣告と類を同じうする者であつて、其餘りに嚴重に過ぐる監視と相並んで、少からず水戸家を侮辱し、其家權に不法の干渉を試むる者であつた。

斯の如き不法壓迫の態度は、當時の幕府として或は止むを得ざるものであつたかも知れないが、然も此の壓迫が愈々以て水戸家の反井伊熱を煽揚して其結束を固うせし

めると同時に、延いて京都に於ける尊攘派の反幕熱を一層高度に導いたことは、頗る
尠少ならざるものがあつた。

彼れ掃部頭も、實に此の點に於ては時世を達觀するの明なく、只々壓迫政治のみを
以て最上の騷亂鎮定策と心得てゐた凡庸政治家たることを示すものであつて、所謂戊
午の大獄前後に於ける彼の行動は、之を如何なる最良目から觀ても、到底賞揚の値の
無いものであつた。

彼が此時に施した諸政策中、僅に小成功を贏ち得たのは、齊昭不謹慎の事を朝廷に
申達した一條で、孝明天皇は此時初めて宮中府中共に激烈なる黨争が行はれて居て重
要なる國事が屢々其犠牲に供されて居る事を、敏速にも御看取に成つて、以來は、兩
黨何れの主張をも其儘にお受取りには成らず、熟慮して御裁可をお與へに成る事に成
つた。宮廷反幕府黨の頭目鷹司太閤が其年七月二十七日に氏の長者の特權として得つ
つあつた内覽の宣旨をお免じに成つた如きは其一例であつたが、然も幕府が事情の切
迫に藉口して無勅許の儘條約の調印をした事に對する御憤りは、露消散する由も無か

つた。

密勅降下と云ふ大事件は、實に此時に於て其導火線に最後の火を點すべく用意され
て居たのだつた。

此間尊攘黨の梅田源次郎等は、各方面の入説が悉く成功して、徳川齊昭侯の赦免運
動に就て近衛、三條、青蓮院宮等宮廷尊攘派の熱烈なる同情を贏ち得ると、意氣軒昂
天を衝かんばかりに成つて、それから第二次運動の謀議に著いた。其時第一に口を開
いたものは、水戸家京都留守居鶴飼吉左衛門で、

「過般某が月照上人の御手引で、近衛家の御老女村岡殿に面會致した上、近衛左府に
御面謁を相願ふた時には、只願の趣意は確と聞置いた。機を見て必ず何とか取計らひ
遣さうとばかりの仰せで御座つたが、其後同藩の杉浦仁左衛門、山本貞一郎などが再
びお目通りを願うて、主君謹慎御宥免の御取做を懇請致した所が、其事は此程も鶴飼
に逢うて聞いた事ぢやが、熟くよく考へるに夫れは些と尋常では難かしからう。然し
此際若し何者か井伊大老に一大打撃を加へる者があれば、其機を外さず綸旨を請受け

る事は雑作の無い事ちやと仰せられたさうで御座る。それで我等早速其趣を密かに書面に認めて心利いた飛脚に托して、江戸の藩邸へ送らせて御座る。』

と其眼にも顔にも、一道の殺氣を帯びて語り出すと、其言の終るか終らぬに、曩に薩藩から轉じて新に水戸の士と成つた日下部伊三次は、蠻音を密ませて、

『我等實は今日以前同藩の者で御座つた西郷吉之助、伊知地正治の兩名に逢つて御座るが、西郷も我等今度の企ての事を逐一聞いて、愈々事が其處まで運んだなりや主君の御出京を願はうと申して居りました。愈々齊彬侯御乗出しとあれば、三千や四千の兵は御引率に相違御座るまい。さすれば兵力に於ても我等敢て幕府に引けを取らうとも思はれませぬ。』

と、一同の前に幸先のよい報道を傳へた。

齊彬侯の出馬と云ふ事が、尊攘黨一味の耳に強い喜びの音信であつた事は云ふ迄も無かつた。そして殊にそれが外ならぬ齊彬侯お氣に入りの西郷の言葉であるだけに、一層皆を深く信じさせた。

彼等は其日、もう幕府を倒壊したやうな快感に胸を躍らせて、一人去り二人去り、極めて物靜に、然も敏速に散會した。

所が其後二三日経つと、前日の日下部伊三次が、今度は非常に萎れ返つた様子で遣つて来て、同志の前に嗟乎と腰を下ろした様子が、如何にも力無ささうであつた。そして夫れと見た梁川屋巖が、

『日下部氏如何致された。西郷殿からのお報告は何と御座つたか。』

と、聞くと、日下部は投出すやうな調子で、

『それが駄目で御座るよ。齊彬公がお逝くなられたさうぢや。』

「エツ、齊彬公が逝去!」

と、それを聞いた同志の人々も、驚に油揚を扱はれたやうに、暫くは茫然として、只顔を見合はすばかりだつた。

『何でも此月(七月)の八日の事ちやと聞きました。侯は此の炎暑の最中ぢやといふのに、天保山下兵士の訓練を御自身御統督に成つて終日お驅廻りなされたのが、原因

で、何でも中暑の爲めの御急病で御座るげな。」

と、伊三次は尙、西郷から聞いて来た事を逐一共に話して聞かしたが、過去の事は幾許話されても、それで局面一新の助けに成るのでは無かつた。

さう成ると、偕此末如何したら可からうと云ふ事が、其場の緊急問題に成つたが、何は兎もあれ、斯う成つてはもう一日も愚圖々々して居られないから、速かに勤王派の公卿方に説いて、是非共此際水藩其他攘夷派の勤王諸侯に聖詔を賜はつて、幕府を督勵して攘夷を實行させるやう御命令を願ふ外はあるまい。さうすれば詔勅の面も穩かで、然も幕府の爲に窘逐されてゐる勤王派を擁護し、間接には幕府を壓さへる事にも成つて、一舉兩得であらう、と斯う云ふ事に定まつた。

此の事が夫れぞれの運動者に依つて青蓮院宮及び左大臣近衛忠熙、右大臣鷹司輔熙、内大臣三條實萬、大納言一條實良、大納言中山忠能等に通せられると、さなきだに、是等の諸公卿は、幕府が事に託して勤王派たる尾水越の三侯に隠居又は蟄居を命じた詳細な理由を幕府に糾問しようと思ふ意志を持つて居た所であるから、早速それ

に同意して、如何にも今日の幕府は、思ふが儘に勝手至極な真似をして朝威を蔑如に致して居るから、これは寧ろ幕府に直接大命を強ひるよりも、水尾越其他の勤王諸藩に勅して、幕府を輔けて攘夷を實行させるのが可からうと云ふ決議が出来て、早速其草案を作成して、翌八月の七日に奏聞を遂げた上、唯一人反對説を固持した佐幕派の九條關白だけを除外して、近衛左府、鷹司右府其他一條、二條、三條等の諸卿が連署し、翌八日を以て之を先づ水戸家へ賜はる事と成つた。

此の詔勅は、即日傳奏萬里小路邸に於て、水藩の京都留守居役鶴飼吉左衛門に傳へられ、吉左衛門の子鶴飼幸吉が之を奉じて、其翌九日に京都を出發、東下の途に就いたが、三條公は途中或は幕吏其他の遮る者があつては成らぬと云ふ懸念から、別に同文の勅書謄本を與へて、別路を密かに中仙道から下らしめた。世間の一部に今日尙傳はつて居る所の説話に據ると、此時鶴飼等の奉じて行つたのは第二回目の御沙汰で、第一の勅旨は薩藩の西郷吉之助が潜に奉じて江戸に降つて其前既に水戸家に手交したと云ふ事であるが、固より何等根據のある説ではない。只さう云ふ説もあると云ふ事

だけを知つて居れば可いのだ。

兎に角此の時の正使が鶴飼幸吉であつたと云ふ事だけは間違のない事實で、彼は晝夜兼行急ぎに急いで、八日後の十六日には最早江戸へ着いた上、小石川邸に持参して、安島帯刀の手を経て之を水戸の當主慶篤侯に呈示し、其受領書を受取つて、直ぐと又引返して京都へ歸着したのは、八月も暮に近い二十七日の事であつた。

其時の勅諭は、密勅であると云ふ事に成つてゐるが、決して密勅でも何でもなく、只水戸家は諸侯の主班であり、且光圀以來勤王の志の深い藩であるから、先づそれへ傳へて他の諸侯へも通達させようと云ふ事で一番先に附與されたに過ぎないのであつて、現に水戸家に降つたのと同文の詔勅が、其後一日を隔てた八月の十日には、幕府へも降されて居るのである。其詔勅の内容は、色々の意味を附加されて世間に傳へられてゐるが、要するに、幕府の有司が専断で重大な條約を無勅許の儘調印し、皇室の事後承諾を求め奉つたと云ふ事は、誠に輕卒な所爲である。苟くも幕政の局に當つてゐる者が、さう云ふ不都合な事をしたのでは、外國關係は兎も角、内亂の基であら

うと、叡慮安からず思召される。それで公武一致、人心安定の方途をお互に研究しようと思召されて、三家又は大老の上京をお命じに成つた所が、尾水二藩の藩主は罪があつて謹慎中で來られないと云ふ返事があつたが、それはどう云ふ罪状であるか、兎に角現今外交多難の時に當つて、將軍の羽翼を殺ぐと云ふやうな事は人心を不安ならしめる基で、誠に穩かならぬ事と、御憂慮あらせられる。此前に三家以下諸大名の衆議を聞きたいと御希望に成つたのも、強ち對外關係ばかりではなく、寧ろ對内關係を思召しての事であるから、一切の内争を止めて大老閣老等も三家其他の諸侯と利害協同の態度で衆議を凝らし、飽く迄も公武一致して徳川家を永久に輔翼し、國家の安寧民衆の福利を圖るやうにせよと仰せ下されたのが、其要旨である。

此の勅書が、水戸の藩主慶篤の手に入ると、慶篤は直ちに老中間部下總、太田備後の兩名を自邸に招いてそれを示した上、後の取扱ひ方を熟議したが、當時病床にあつた大老は其事を聞いて押して登城の上、水戸家に對しては三家二卿以外に其勅旨を通達することを禁ずると共に、一方禁廷に對し奉つては、將軍忌引によつて間部下總上

洛遲延の事を拜謝し、勅旨の御趣意に就ては下總から委細言上するといふ事を傳奏まで通達した。

依然として上意を中間に遮蔽し、一意幕府の爲にのみ謀つて、天朝に對して誠意の無い井伊大老等の不臣の態度！斯う成ると、彼が天朝尊崇の本意は何處へ忘れ去つたかと思はれるばかりで、只其處には彼の意志の強く烈しく働いて居るのを見るばかりである。彼は實に其本志たる尊皇の大義を後にして、實權の再び朝廷の御手に復る事を妨げ奉り、到底倒潰の運命を免れない幕府の爲に、枉げて忠勤を擡んでたのである。——そして夫れは大老井伊直弼としての行爲であつて、勿論個人としての井伊直弼の志ではないのであつた。

(五十五) 赤鬼の兇手

赤鬼！これは京都の民間尊攘黨一派が、大老としての井伊直弼に附けた名であつた。

實際大老井伊掃部頭直弼の爲す所は、鬼にも等しい行爲だつた。

彼は取敢ず先づ勅書を拜して、其連署者中に九條關白の姓名が無いのを直ぐに見て取ると、何故に此の重大な勅書に關白の署名が無いのかと云ふ事を九條關白の所へ問訊しに遣つた。蓋し幕府との聯盟關係に在る九條關白が、何故それに署名しなかつたかと云ふ事よりも、彼が九條關白に詰らんとした所は、何故貴下が其權利の上に眠つて、斯の如き幕府に不爲な詔勅の降下を阻止し奉らなかつたかと云ふ事であつた。

九條關白からは、之に對してオドオドした態度で尊攘派諸卿の壓迫の爲め、自分の地位の危険な事、それが爲に、自分があの詔勅降下を阻止したいと思つても、若し下手な眞似をしたたら、尊攘派からそれを危貨として攻撃されて、忽ち違勅の罪人にされて了ひさうだつたから、其場は餘儀なく手を束ねて黙視してゐたが、翌日は參内して大に諸卿と議論を上下した。今後機會もあつたら、大に陛下を直諫し奉らうと思つてゐる。と云ふやうな事を書いて寄來したが、恰度其手紙の井伊大老の手許へ到着した八月二十七日頃は、宮廷尊攘派の近衛、鷹司、三條、二條、中山、徳大寺、正親町

三條等諸公卿が禁中其他に秘密會議を開いて幕府對抗策を議し、九條關白を宮中から排擠する事を第一緊急の問題として決議した後、愈々其實行に着手しようとして居た時で、殊に其中の或る一人の如きは、井伊大老と九條關白との聯絡關係を、感情の激するに任せて事實を故らに修飾誇張して陛下に内奏した爲め、關白に對する陛下の御信任は以來地を拂つて空しく、偶ま八月八日の別勅の事を含んだ九條關白が、既に大政を幕府に御一任遊ばされてある以上、妄に幕府の政治向に御干渉遊ばされるのは御無用に遊ばされたいと云ふ意味の事を御諫諍申上げた事は、一層其御逆鱗を招き、御顔色までお變へに成つて御立座に成るに至つて、關白の實權も殆ど認められないのに等しかつた。

九條關白が之に激したのは勿論の事で、彼は直ちに内覽の宣旨を拜辭すると共に、自ら門を鎖して、召命があつても敢て出でず、九月初頭を以て陛下の御前に開かれた重要宮廷會議にも、病と稱して缺席し、傳奏廣橋萬里小路の二卿並に議奏久我大納言を共に誘うて永く參朝しなかつた。

然も彼等自ら此の退嬰手段に出でたと云ふ事は、即ち九條公一派の勢力の宮廷に於ける衰頹を意味するものであつて、彼が其後間も無く竟に朝命に促されて、九月二日自ら辭表を提出せなければ成らぬやうになつたのは、蓋し自然の結果であつた。

斯う成つては、幕府の實力を後援とした九條關白の運命も最早おしまひであつて、只彼にあつて僅に恃む所は、舊來の慣例上關白の新任は豫め幕府の同意を要する事に成つて居る點であつた。そして若し、九條關白が管内覽の宣旨を拜辭し奉つた許りでなく、關白職まで免せられるといふ事に成れば、其結果幕府は自己の意志を天朝に達する唯一の道を、全然斷絶する事に成るのであるから、幕府の利益は甚だしいのである。だから幕府として自分を見殺しにするやうな事はあるまい、とは關白並に其家宰等の固く信じて疑はない所であつた。

果然九條關白の地位が益々危険に迫つてゐると云ふ事が井伊家の謀臣長野主膳の手から、大老の許に急報されると、流石の大老も愕然として驚いた。そして、これは如何しても捨てゝは置けぬと云ふ考が彼の頭を強く刺戟した。

此時幕府にあつては、既に先づ新任所司代酒井若狹守を京都に出發させ、然る後更に九月三日を以て間部下總守を中仙道から上洛の途に就かせた後であつたが、井伊大老は、幕府に取つて由々しい大事の細々と記されてある其の主膳の手紙を、打返し打返し燈火に照らして見て、

「京都の事情は刻々に迫つて居ります。何れ事天朝に關する問題なのですから、主君の御意志はどうか分りませんが、とても尋常の手段では當面の危局を救ふ事は出来ません。私の考へでは、禁裏の公家衆が主君を逆賊呼ばはりしたり、又、單に主君との間に交渉があると云ふだけの事で、九條關白を彈劾したり、不穩當な形式で水戸家へ別勅を送られたりするものも、畢竟裏へ廻つて公家衆を教唆する梅田源次郎だとか梁川屋巖だとか云ふ危険人物が居るからだと思ひます。是等の輩を公に檢舉して引つくくつて見れば、どうせ公家衆などと云ふものは弱氣の人が多いのですから、直ぐ驚いてビクビクし出すに定つてゐます。さう云ふ機會に乗じてポツポツと鷹司太閤や近衛左大臣、三條内大臣などと云ふ人々を片端から論して廻

つたら、尊攘の反幕氣勢を殺ぐ位の事は難作なく出来るでせう。」
と、云ふ事を、熱心に書いてある所を、チツと暫く見詰めてゐたが、獨語のやうに、「さうぢや、矢張それより外に仕方はあるまい。」
と、言ふと、決心の色を眉宇に浮べて、自分の股肱と頼む宇津木六之丞を急いで呼出させた。そして直ぐ召に應じて出て來た六之丞に、自分が今讀了へた主膳の手束を示して、

「これを見い。主膳から又此の様の狀が參つた。九條殿の地位が愈々危いと云ふのぢや。これは先立つてのやうに、薩長土の三藩が共力を出兵して、此の直弼の彦根の居城を襲ひに來るなどと云ふ取留めもない風説とは違ふで、此方も餘程要慎を心がければ成らぬ。これは察する所反幕派の公卿達が關白の重職を一味の手に入れて朝廷向の事を思ふ儘にしようと云ふ存念と予は睨んだが、それにしても若し帝意が其方へ傾いて、近衛左大臣殿が、關白に上られるやうな事でもあつては、少し此方の手都合が悪

い譯ぢやで、其方これから急いで間部下總殿への手紙を一通認めて、下總殿に京着次

第所司代とも相談して、何とか關白殿のお役儀御免を差止める工夫をする事が肝要ぢや、と云ふ事を申し送つて呉りやれ。そして夫れには公家衆に悪智恵を飼ふ京洛の浪人共を縛らせて、公家衆への見せしめにするが可からうと予が思つて居ると云ふ事も是非書添へて置いて呉りやれ。無論差出しの名前は其方で、先方の宛名は間部家の田子一郎左衛門宛がよからう。それから今一本主膳へは別に予からも書かうが、其方からも精々氣を注いで、見込次第で事が急ぢやと思ふたりや、一々此方の指圖を待たずに、所司代なり下總殿へなり申し談じて、臨機の處置を致せと言ひ遣つて呉りやれ」と事明細に命令すると、それで初めて大老と云ふ重い苦しい職務から一夜の短い時間だけ解放されたやうな心持に成つて、彼の寢所に行つた。

是等の手紙が出来て、旅中の下總守に送られたのは其翌日即ち九月の十一日の事であつたが、是より先既に機を見るに敏な長野主膳は、八月下旬、まだ新所司代酒井若狭守が漸く伊勢の桑名へ差しかゝつて來た時分に、彼は急いで京都を忍び出て、桑名の旅宿に若狭守と相會した上、宮廷尊攘派の氣勢を殺ぐ爲め大檢舉を行ふ事の得策で

ある旨を人を遠けて秘密に告知し、豫め茲で方略を議して置いて、若狭守が着任するや否や、早急に梅田源次郎等一味を捕縛せんことを求めた。

「これは既に我等主君掃部頭まで申出でて掃部頭も最早含んで居る事で御座るで、御京着と同時に直ぐ様御手廻しを願ひたう御座る。首魁は梅田源次郎と申す山崎派の儒者で御座つて、其外の一味の者には鷹司、三條、青蓮院宮の諸家司を初め、近衛家の老女村岡、清水成就院の月照上人、浪士では梁川星巖、其外には薩藩の西郷吉之助なども關係致して居ります。尙其外には……」

と、主膳が躍起と成つて共謀者の名前を數へ立てるのを、若狭守は靜に制して、「否少し待ちやれ。其方は今叛徒の首魁が梅田源次郎ぢやと申したな。其方は何か夫れに就て證據でも發見けたか。」

「證據と申しますると。」

「何か其梅田と申す者が、其企の事に就いて一味の者へでも書送つた書狀でも手に入れたかと申すのぢや。」

「ハッ、それならば。」

と、主膳は携へて来た行李を取寄せて、其中から油紙で幾重にも包んだ書状を静に取出して見せた。

「恐れ乍ら之を御披見下さりませう。」

「ム、。」

と、若狭守は静にそれを受取て讀下したが、それには、當時の文例の「一筆啓上仕候」と云ふのが書出して、我々同志の計畫は今や着々として其歩を進めてゐる、第一には勅使を關東へ御差遣に成つて、赤鬼井伊掃部の官位を剝奪した上、時を移さず之に従兵の手に誅戮させ、幽囚中の水戸齊昭候等を解放して、幕府の専制政治を根本から破壊すると云ふのが、我等の目的で、此の目的に到達する爲の準備は既に成つてゐる、残つて居る所は只決行の二字あるのみだ、と云ふやうな意味の事が、血のにはひを想はせるやうな過激な文字で書かれてゐて、其終末に雲野濱次郎と云ふ署名がしてあつた。

主膳は若狭守が其文面に眼を遣つて居る間、ヂツと其方を見据ゑて居たが、若狭守が讀終つてサラサラと卷きにかゝると、

「恐れ乍ら其雲野濱次郎と云ふのは、雲濱の二字を割書に致したもので、雲濱と申すのは彼れ梅田源次郎の雅號に御座りまする。」

と、其手紙の證據力を附加へるやうに説明した。

其時、若狭守は、自分の手で最早全然卷終つた手紙の封じ目の所へ、ヂツと目を注いでゐたが、何と思つたか、直ぐ身近に置かれた手文庫の中から、別に一通の手紙を出して、

「主膳これを見い。」

と、差出した。主膳は不思議に思ひ乍らそれを受取つて讀んで見ると、京都では今や一人として幕府の専斷を憎み、元兇井伊掃部頭の不忠不臣を憤らぬ者は無い。現に水戸へは既に主上から別勅が下されて、頼み甲斐のない幕府に代つて攘夷の實行を勤王諸藩へ傳達するやうにと云ふ事を仰せ附けられてゐる。水藩が勅旨に依つて立つと

云ふ事は、即ち彦根侯井伊大老を違勅の犯行者として壓さへ附けると云ふ事が含まれるのは申す迄もない。然るに若狭守が彦根侯に與して、其急先鋒として働かれるといふ事は、取りも直さず朝敵に與すると云ふもので、永劫拭ふべからざる逆臣の汚名を被る基である、速かに御心を改めて彦根侯と斷然關係を絶たれるやう貴殿からお諫めに成つたがよからう、と云ふ事がこれも前に劣らぬ過激な文字で書いてあつた。主膳は讀んで了ふと、裏を返して、署名を見ようとしたが、差出人の名前は何とも書いてなくつて、只其處には坪内孫兵衛殿と云ふ宛名が讀まれるだけだつた。

若狭守は、主膳が小首を傾げて暫くそれを打返し／＼して居るのを見て、

「否、それは無名の書狀ぢや。昨夜の旅宿へ何者とも知れず投込んで參つたのぢやが今其方の話を聞いて、それが梅田源次郎からの狀ぢやと云ふ事が分つた。予は其方が梅田源次郎と云ふ名を最初に申した時から、ハテ聞いたやうな名ぢやと思ふて考へて居たのぢやが、此の狀を殊に坪内に宛てて寄來した者が、どうも其梅田らしいと不圖思ひ當つたに附けて、予の家臣梅田萬兵衛の養子に源次郎と云ふ者が會て居た事を想

ひ出した。どうぢや其方は其狀を梅田の手蹟ぢやとは思はぬか。」

と言出した。主膳はさう云はれて仔細に又兩方の筆蹟を照らし合はせて見ると、寸分の違ひも無い事を確認した。

「如何にも御明鑑で御座ります。確に同人の筆に相違御座りませぬ。殊に御の字の運筆、墨のかすれ工合まで、酷似致して居ります。」

「然うあらう。」

と、若狭守は何度も頷いて、

「これで見ると、梅田源次郎が其一味の巨魁であること云ふ事は確ぢやが、其方が今示した手紙と云ひ、又此の投文と云ひ、何れも水藩を救ふ事が主に成つて居る所を見ると、此の企ての裏面には水藩の手が少からず加はつて居るやうに想はれるで、其方はこれから急いで又京へ參つて苦勞でも其邊を疾くと調べて呉りやれ。何様容易ならぬ企てぢや。」

と、重々しく指令を與へた。

若狭守は、それから夜を日に尋いで、京着を急いで、其翌月の九月三日に所司代邸へ入ると、直ぐに梅田源次郎一味等逮捕の命令を伏見奉行内藤豊後守正繩の手から京都町奉行岡部士佐守に傳へしめたが、朝廷の方では新任所司代として酒井若狭守が愈々着任したと聞くと、翌四日の朝、傳奏が所司代邸に臨んで、九條關白が内覽の宣旨を辭し、尙關白職をも辭退したから、既に内覽の宣旨は近衛左大臣に賜はつた。追つて又關白職も同様近衛左府に御宣下の叡慮であるから、其趣を幕府へ傳達するやうにと云ふ事であつた。それで酒井所司代は取敢ず其旨を上洛途中の間部下總守の所へ云つて遣つたが、これより先京都にあつて種々と尊攘黨一味の捜査に手を盡して居た長野主膳は、急用があつて大津へ行つてゐる中に、豫て丸太町の梁川星巖の居室前に張込ませておいた密偵の文吉が、どうやら尊攘黨の副首領梁川星巖が死んだらしいと云ふ報告を大津へ持つて來たのに出會つて、

「フウム、それで、梅田源次郎の方へは最早手入れがあつたか。」

と、急込んで聞くと、文吉は怪訝な顔をして

「へエ、お手入？ そんな事は氣も無い事ぢや、源次郎の奴は昨日も大手を振つて、近衛はんの御門を入つて行きやした。それにお頼みの水戸のお侍衆の方は、乾兒に吩咐けて目を着けさせて置きましたが、例の一件は、どうやら清水の月照上人の骨折で水戸のお留守居の鶴飼吉左衛門と云ふ老老武士が、近衛さんへ頼み込んで遣居つた仕事らしい、と斯う云ふまア見當だけは着いたんどす。」

と、種々の事を報告した。

主膳は夫れを聞くと等しく、「イヤ、御苦勞ぢやつた。此上とも尙骨折を頼むぞ。」と、言置いて、恰度これも主用で大津へ來てゐた所司代家の謀臣三浦七兵衛の旅宿へ會ひに行つた。七兵衛が何事かと思つて面會すると、主膳は七兵衛の顔を見るや否や「外の事では御座らぬが、豫て所司代へ申し置いた叛黨一味の者共のお手入は如何相成りました。今密かに聞きました所では、右の一味の副首領梁川星巖と申す者は、二三日前とかにコロリの病で急死致したさうで御座る。病死の事は止むを得ませぬが、時機を逸して彼等を取逃すやうな事でも御座つては、益々叛徒の曲事を増長させる基

でござる。それにしてもあれ程確な御約束を遊ばされた所司代が、如何の御都合で斯様の御緩怠とあるので御座らうか。我等實に心外に堪へませぬ。」

と、熱し立つて、然う言つた。然し七兵衛は沈着き拂つたもので、

「其事ならば主人若狭守より既に夫れ〱の手續を経て京地町奉行に梅田共捕縛の事をお達しに成つたので御座るが、町奉行の意見では、既に内覽の宣旨までお受けに相成つてゐる近衛左大臣の所へお出入を致して居る梅田を、確とした證據も無いのに急いで捕へるやうな事を致しては、徒らに事を荒立てるばかりで、結局公家衆の反幕の氣勢を煽るやうなものであらうと云ふ事で御座つたので、主人若狭守も略それ同意を致され、暫く其逮捕の事は御猶豫と云ふ事に成つて居るので御座る。」

と、悠々として答へた。

主膳は思ひも寄らぬ其返事を聞かされると、七兵衛の悠々としてゐる態度までが癪に障つて、憤々とした。

彼は直ぐ傍に、自分等の政敵と面して居るやうな極度の激昂を強く感じて、チリヂ

リと七兵衛の方へニジリ寄り乍ら殺氣を含んだ聲で、

「以ての外の悠長な御事、それで町奉行の役が勤まり申すか。抑も近衛左大臣が何者で御座る。内覽の宣旨は假令如何程重い物と致しても、それを受けて居られる近衛左大臣に何の恐れが御座らう。我等から見れば近衛左大臣も叛徒の一味で御座るから、一網打盡に、彼等を引縛つてこそ、幕府の御威光も相立つので御座る。然るに妄にそれを恐れて恐縮致して居つては、彼等の首級を刎ねぬうちに、我等の命は固より、主人等の首級も取られて了ひ申さう。飽くまでも若し所司代の方で御手入が出来ぬとなら、此上はもう據ん所ござらぬ。拙者等は自ら衛る爲に、彦根の手兵を提げて參つて彼等を引捕へ申さうまでぢや。」

と、七兵衛を威嚇するやうに言つた。

七兵衛は主膳の餘りに發作的な憤激の態度を見て、呆れ果てゝゐたが、

「長野氏、少しお言葉が過ぎませうぞ。所司代には所司代の覺悟が御座るで、支配内の事に貴藩の力は假り申さぬ。御要求の事は我等これより、直ちに歸京して主人に取

次ぎ申さうが、只漠然と致した書状だけでは、無暗な手入も致し兼ねるで、今少し確とした證據の品を御届け下さるい。」

と、靜に諭すやうに言つて主膳を返した。

主膳は、然う言はれてもまだ餘憤の去らない様子でブリブリして歸つて行つたが、其間に京都では、水戸藩からの別働隊として京紳の間に奔走して居た山本貞一郎の實の兄に當る信州の商人堤屋茂左衛門や抱飛脚を町奉行所の方で檢舉した結果、水戸藩と在京浪士團との間に住復された秘密書類數通を九月五日に手に入れて、其再翌七日には竟に梅田源次郎を逮捕した。

斯うして赤鬼の兇手は、第一に先づ其命名者たる梅田源次郎を攫んだのであつた。彼が「身は病牀に臥し」の歌を壁に題して從容として引かれたと世に傳へられるのは此の時の事で、源次郎時に年四十四、彼はコロリで死んだ同志の友梁川屋巖の病毒に感染して、床上に病み疲れた身を、容赦も無く引立てられて獄舎に投込まれた。

(五十六) 孤獨の寂寥

此時江戸では赤鬼の井伊掃部が、自宅に居る時は毎日の如に定つて西の空を眺めて衆怨の中に坐らされてゐる身の孤獨の寂寥と、それに伴ふ烈しい煩悶とを感じつゝ、ともすれば感傷的な心持に襲はれる自分を持て剩して居た。

彼は大きな岩壁のやうに、自分に背を向けて立つて居る世間を見た。世間は俺の本當の心も知らずに、俺を無性に憎がつて居る。幕府に對すると云ふのは表面で、實は此の自分一人にあらゆる憎悪と、嫉視との眼を放つて居る。俺さへ倒せば幕府の政策が變るやうに思つて居る。然し俺は俺で、決して幕府ではない。只俺と云ふ人形が、幕府と云ふ機械装置の上に坐らされて、ゼンマイ装置で動いてるに過ぎないんだ。俺は別に幕府の爲に最善の方法を講じて居るのでも何でも無い。俺は只機械の命するが儘に動いてるんだ。だから俺と云ふ人形を毀したつて、又機械の持主が外の人形を持つて來て据付けければ、其奴が又俺と同じ働きをするんだ。それなのに、其理窟を知ら

ないで、俺に石を打附けたり色々の破壊手段を加へようとする群衆と云ふ奴等も馬鹿なら、俺を押退けて自分が俺の代りにつまらない案山子のやうな役目を勤めたがつて居る奴等も確に常識を逸して居る。彼はさう思ふと、凡ての人間の努力と云ふものが餘りに小さく餘りに弱く又餘りに馬鹿々々しく見えた。そして寧ろあの遠い遠い空の果にあると云ふ永遠にして不滅な大智の光を慕うて、其の豫言者のやうな勇敢不壞の歩みを續けて行きたいやうな氣もした。

然し夫れは大老と云ふ職分から全く放たれて居る時の彼の心理状態で、一旦御用部屋へ入つて、其几上に堆積した重要書類を見ると、彼は生れ更はつたやうに、猛烈な闘志に満たされた。彼の顔面神経は極度に緊張し、彼の生命は總ての地上の物に挑戦するが如く、躍り狂つて、其の吐く息は、血の犠牲に飢渴したものゝやうに荒い震動を、彼れ自ら意識する程に強く大氣に傳へた。

彼は其夥多しい書類の中から、特に朱で濃く「秘」と書いた書類に一渡り目を通すと、ムウと唸るやうな聲を出して、只一通後に残つた書状の上を、暫くヂツと睨み据

ゑてゐた。

「何様、これは捨置けぬ。」

と、云ふやうな色が、彼の顔に上つて、眼は爛々と輝いた。

彼の前に置かれてある書状は、豫て彼れ井伊掃部頭が主膳にも秘密にして放つて置いた幕府の高等刑事から來た報告書で、それには所司代酒井氏や、主膳の行動は勿論京都の政情が手に取るやうに委しく書いてある外に、水戸齊昭侯からの直書が、此頃は頻りに青蓮院宮や近衛左大臣の所へ來るやうで、此頃は殊に主上にも水戸殿を御信用の傾きが見える。これは恐らく九條關白が辭職されたからの事で、現在の宮中は尊攘派の公家達ばかりで思ふ儘に搔廻されて居る。速かに何とか臨機の處置をお採りに成らねば幕府の爲に由々しい大事に成るだらうと云ふ事が、稍誇大に書かれてゐた。彼は二三度もそれを味ふやうに、暫く反復して讀んでゐたが、再び決然として顔を上げた時の彼の眼は、新に獲物を發見した虎狼のやうに強く鋭く輝き、彼の双腕の筋肉は、何物をも屈服せしめねば措かない強い意力の示唆を受けて、見る見る高く瘤起

した。

彼は水戸が今度の事件の裏面に蠢動して居ると聞くと、初めて當面の敵を見附け出したやうな奮躍を感じたのだつた。相手が宮廷であり、其宮廷の樞機に參してゐる公卿であると思ふと、流石に彼も多少の憚る所があつたのであるが、其根源が浪士の教唆にあると聞いた時には、もう構ふ事は無い引縛つて嚴重に處分せよといふ命令を上京の途中にある下總守に書送つた。所が今度は更に其浪士等の尻押をして居る者が自分と先天的に相容れない感情を持つて居る水藩だと云ふ事が分つたのであるから、彼は最早一切を忘れて了つて、鋭く磨いた爪を露出し、牙を剥いて、其目指す敵の喉首に噛附かうとした。

もう斯う成つたら天朝と幕府との争ひではない、幕府の大老としての此の井伊が負けるか、親藩中の首班たる水戸の隠居との争ひだ。そして勝つた者が、天下の統制權を掌握するのだ、と云ふ心持で、彼の胸は充滿に成つた。

然し今では江戸に於ける齊昭の勢力も、彼の領國に於ける勢力も、全然壓迫して、

曾て彼等の手足として用を爲して居た岡田信濃守や大場彌右衛門、武田耕雲齋、安島帯刀、尾崎豊後守等まで悉く彼の勢力範圍から驅けて了つてあるから、彼齊昭が如何に必死に成つて跳いても關東に於ては到底、二重三重の監視の眼を潜つて彼が蠢動する事の出来るわけはない。只恐れるのは其京都に於ける勢力だ。彼の勢力が既にさう云ふ風に天朝を傾け奉る有様では、若し此儘に打捨て、置いては、此末何をするか知れない。今の中に早く之を排出して了はねば成らぬ。

彼はさう思ふと、もう一刻も猶豫することは出来ないといふ風に焦燥して、各方面への飛書を更僚に認めさせた。そして各方面相應じて一齊に行動を起して、京都に於ける水戸派の勢力を根こそぎ殄滅せうとした。

斯くして攻勢作戦の第一撃が先づ加へられたのは、宮中に於ける尊攘派の本防禦陣地だつた。彼は其處に水戸派の主力が集中されて居ることを知つて居た。

乃ち幕府は八月十三日を以て、朝廷に對し奉り、公然水戸派の幕府に對する非謀を上奏し、「前中納言齊昭は、頻に幕政を誹毀して、幕府がアメリカ條約に無勅許調印を

敢てしたのは、外夷に脅嚇せられて懼伏し、それが爲に朝威を干犯し奉ることも忘れて、倉皇として爲た事である、と申上げて居るさうであるが、これは全く自己の一族たる一橋を將軍繼嗣にすることの出来なかつた私怨を霽らさんが爲に、敢て聖明を蔽ひ奉らんとする猾策で、さういふ彼とても實際此の場合に當つて攘夷を實行し得るだけの自信も無ければ、又、外敵に對しての勝算も無いのである。そして只徒らに人前では、無責任な大言壯語をして、所謂大向ふ受の主戦論を唱へて居るのである。だから彼の眞骨頭を知つて居るものは、如何に彼が當局の外交軟弱を非難して悲憤慷慨しても、誰一人相手にする者も無い。彼の周圍が今や實に蕭條を極めて居るのは夫れが爲で、最初彼の聲の宣傳に欺かれた者も彼の主張の實質が空疎な事を知ると、競うて皆退き去るのである。所が彼の聲文をお聞きに成てゐる遠隔地の諸公卿はまだ彼の實相を直接御覽に成る機會が無いものだから、失禮乍ら彼に誑かされておいでに成るのである。幕府は彼の一切の罪行を熟知して居るから、いつでも彼を再び起つ事の出来ない重刑に處する事が出来るのであるが、成る可く事を荒立てたく無いと思つて、彼

の改悛を促すつもりで、暫く其斷罪を猶豫して置いたのである、然るに彼は共恩典を危貨として、謹慎中をも省みず更に連續したる犯行の意思を以て、不實の言説を朝廷に申し進めて居るさうである。之をしも抛置するに於ては、嘗に幕威が立たないばかりでなく、延いて忌まはしい内亂醸生の基と成つて、恐れ多くも宸襟を惱まし奉る重大原因であるから、幕府は此際彼及び其黨類の一切に向つて斷乎たる處分を加へるツモリである。どうか朝廷に於ても今後は一切彼の言説に耳をお假しに成らないやう願ひ度い。』と云ふ事を申上げた。

此の上奏書は、無論其表面に於ては幕府の意見を公宣するだけのものに過ぎなかつたが、然も其反面に於ては、水戸派即ち尊攘派の勢力に對する間接の長距離威嚇砲撃であつて、其威力は少くとも弱氣な諸公卿を震懼せしめるに足るだけのものがあつた。然し敵に對しては酷烈何の容赦する所もない井伊派は、唯これ位の物優しい間接砲撃で満足するものでは無かつた。

此の第一線に於ける主力砲撃が行はれたのは、恰も彼れ井伊赤鬼軍の遊撃部隊たる

長野主膳が、別方面に塹壕線を開始して尊攘軍の梅田部隊を撃滅した時であつたが、曩に九月三日を以て江戸を出發し、八日を以て信濃の和田宿に達して關白辭職の報を聞き、十三日には美濃の加納宿に到着して、水戸家に別勅降下の事を耳にすると共に此上は公武の嫌なく凡そ齊昭等の一黨には、假借なく嚴刑を加へて後患を絶つが可いと云ふ意味の事を大老に書送り、十四日には近江の醒ヶ井に大老麾下の長野主膳と密會して、水戸家へ降下された別勅の捧持送達者が水藩の京都留守居役鶴飼吉左衛門父子である事を聞き、次いで其再翌九月十六日を以て大津に着した間部下總守詮勝は、更に尊攘派公卿達の膽を冷さしめる爲め、密かに令を京都町奉行小笠原長門守に傳へて、鶴飼吉左衛門父子を更に召喚拘置せしめた。

斯うして彼等は先づ重要主犯者と認める者を悉く其手に監禁して徐ろに赤鬼團の威力を示した後、其指揮者たる間部下總守は十七日を以て京都に入り、豫て其巢窟として撰んで置いた三條南寺町の法華宗の寺院妙満寺に其身を落附けた。

(五十七) 女 丈 夫

櫻の花盛りの時分こそ、いつもとは宛然違つた華やかな色彩と、魅惑するやうな柔い滑かな旋律の流れが、何とも云へない甘い雰圍氣を作つて、其中に住んでゐる人、通る人、逍遙ふ人の凡てを和かく抱擁して呉れる向島も、やがて若葉の夏が過ぎて、寂しい灰白色の秋が密めき寄るやうに成ると、まるで死の海の底に見る世界のやうに只暗鬱な光線と、いちけたやうな空氣とが、其處ら一面に擴がつて、ピウツと武蔵野特有の空ツ風が河面から冷たい濕氣を誘うて吹上つて來ると、早くから葉の落盡した落葉樹の裸木は、堪らない程強く身慄ひして悲鳴を揚げた。

水戸派の別働隊として、舊主水戸齊昭侯を幽囚から救ふ爲の運動に西の京へ赴いた山本貞一郎の妻女は、さうした寂寥の世界の中に、唯だ一人乏しい生活を送つて、毎日のやうに京からの便を待つてゐた。

貞一郎が江戸に居る時分は、和歌や書道の教授をして苦しい浪人生活を續けて居た

ので、最初の中は、それでも時々其門弟だと云ふ人達が顔を出しに來たが、貞一郎が其出立の際に残して置いた僅の貯へもいつの間にかやら盡きて、段々貧乏のドン底へ落ちて行くに伴れて、しまひには最早誰一人訪寄る者も無かつた。

彼の女は流石に夫れを情ないとは思つたが、淋しさも馴れると、それが結局氣樂なやうな氣がして、何者にも侵されず瀆されない尊い自分を、獨靜に守ることに満足した。尤も時には心から寂しいと思ふ事もあつたが、人間が集團を作らねば生きて居られないと思ふのは、畢竟意志が弱いからで、神は本來獨で生きて行かれるだけの強い精神と肉體とを、一同に與へて呉れてるのだ。女だつて男だつて獨で生きて行けないと云ふ法は無いと、さう思つて、寂しい氣がするとはいつも、自分で自分を叱り叱りして、暮らして來た。

或る時は獨で燈も點けない漆のやうな深夜の闇の中に坐つて、ヂツと心を澄まして居た事もあつた。そんな時、彼女は屹度定つて不意に足音も立ずに來て直ぐ門前でエヘンと強く咳拂ひする聲や、突然天井でカタリと音をさせる鼠に幾度となく脅かされ

たが、しまひには段々鍛鍊されて、世間に何の怖いものも無く成つた。

それからの彼女は、平氣で夜夜中でも獨で出て歩いた。

然し彼女とても固より女の身の、戀しい夫に別れて獨で暮らしてるのが心細く無い事は無かつた。無理に我と氣を張つて、ヂツと堪へて居る者の、夫の便が少し途絶えると、生活に爲てゐる賃仕事の手も休めて、頤を襟に埋めて、茫然考へ込んでる事もあつたが、「お前の武士は妻ぢやないか、何が寂しいのだ。何が心細いのだ。そんな事で夫の負託を全うする事が出来るか」と何者か耳許で叱咤するやうな聲を聞くと彼の女は又愕然として我に歸つて、立派な男恥づかしい女丈夫に成るのだつた。

男恥づかしい女丈夫！ 實際彼女は水戸家に取つての忠烈な女丈夫だつた。彼女の所へ來る貞一郎の手紙は、綿々たる夫婦愛戀の情を述べたものではなく悉く皆同志の間に運動の經過を報告する秘密の通信ばかりだつた。

彼の女が毎日のやうに待焦れてる夫の便と云ふのは、實にさうした内容のもので、彼女は夫れを受取ると、夜に紛れてソツと家を出て在江戸の同志の間に其事を報告し

て廻るのだつた。

其うちに、夫の音信が暫く途切れて来ない日が大分久しく續いた。彼女の其時の心配は實に一方ならぬもので、彼女は愛する夫の安否に對する氣遣ひと、同志の計畫の齟齬に關する懸念とに心身を削られて、其暫くの間にゲツソリと瘦せたが、やがて十日程も経つと、絶えて久しい夫からの便が来た。

彼女はそれを見ると、忽ち普通の女性に歸つて、嬉し涙をしばらく乍ら夫の書狀を抱緊めるやうに袖でかゝへて泣伏したが、

「此様な事をしてる所ぢやない。若し急ぎの用向でもあつては？」

と、急いで封を解いて開けて見ると、それは思ひがけもない九月五日に夫の兄近藤茂左衛門が大切な狀を持たせて遣つた飛脚と一緒に京都町奉行の手で逮捕されたと云ふ急報だつた。

彼女の女は夫れを讀んでハツと思つたが、もう其時は遅かつた。續いて同じ水藩の同志から来た書狀は、夫の京都に於ける客死を傳へて来た。そして夫れと共に夫の最後

の手紙が同封して送届けられた。彼女は最早我を忘れて、自分等一家の上に加へられた凶惡の黒手におのゝき乍ら、正體も無く泣沈づんでゐたが、夫が心を籠めて書殘した

「我が亡き後は、夫の身代りと思つて相變らず同志間の消息の仲繼を勤めて呉れ。」と、云ふ文字を其涙の中から臙げに讀取ると、彼女はもう泣かなかつた。

「女の私はもう夫と共に死んだ。此上は男に成つたツモリで同志の爲に働かう。」と、潔く決心すると、それからは一層夫の存生中にも増して、一心に行動した。

さう云ふやうな譯で彼の所へは、夫までに變らず忍び忍びに京都の政情の變化や、同志の消息が通じられた。

彼女は、さうした關係から、夫の死後に京都の政情が段々同志の不利に傾いて、九月七日には愈々同志の統領梅田源次郎が逮捕に次いで收監される、續いて又鶴飼文字が同じ運命に會ふ、そして其次には宮廷尊攘派中の最硬派と云はれた三條公が俄に公家一流の怖毛を振つて急に態度を改める。十六日には又、幕府から朝廷への奏狀が届

いて、夫れには今度下總守が上洛して申上げる事柄は、前將軍家定の遺命を含んだもので、前將軍は特に此事は是非共九條關白を經由して奏上するやうにと云ふ事で御座つたから、九條關白辭職と云ふ事はお差止めを願ひ度いと云ふ不都合極まる事を書いてあつたと云ふやうな事まで逐一聞いて知つてゐたが、其後に成ると又、夫貞一郎の遺書が、三條家の家司の森寺因幡守の手にあつたのを偵吏の手に押さへられたとかで、三條公が決して自分に於ては幕府に對して異心がない、貞一郎などと云ふものを應は知らぬと云ふ誓詞を出されたと云ふ報道が来る。續いて又、同志の諸家司の身上が危いといふ報道が来る。其一々の断片的の報道を見ても、形勢が如何にも迫つてゐると云ふ事が痛切に考へられた。

彼女は若しやと或る事を直覺すると、思はずキユツと身體が固く成るやうな気がしたが、其時不圖表に案内を求め聲がしたので、何げなく出て見ると、其處には思ひ懸もない水藩のお小姓會我權左衛門の家來で、御典醫を勤めて居る飯泉喜内がノツンリと立つて居た、彼女は欣々と出迎へて、

「さア飯泉様、ズツとお通り下さりませ。」

と、云ひ乍ら奥へ招じたが、飯泉は手を掉つて、

「イヤ、女子衆のお一人住居へ心無く上る議も御座るまい。此頃は悪い病氣が流行るで貴女にも氣をお注げなされい。これは用心の爲の御持薬になされい。」

と言つて小さな薬包のやうなものを袂から出して、それを意味ありげな眼光で渡して、其儘歸つて了つた。

彼女は何となく胸騒ぎがして其紙包を開けて見ると、中は固より空で、其中に小さな字で、先達ての別勅の事から幕府の探索が厳しく成つてどうやら我々の上へも檢舉の手が延びて來さうだから用心せよと云ふ事が書いてあつた。

彼女はハツと思ふと、急いで其紙片を火鉢へくべて了つて、手早く夫からの來狀を束ねたのを、竈の下へ投入して附木でそれを燃附け乍ら、二三本薪を其上へ押込んで、御飯を焚附けてるやうな顔で、濟まして居ると、又表に人聲がして、

「一寸伺ひますが。」

と、云ふ聲がどうやら道でも聞くらしかつた。彼女は籠の下も氣に成つたが、一寸覗いて見ると、どうやら大半灰に成つて了つた後らしいので、捨てゝも置けまいと立つて行つて顔を出すと、表に立つてる人は、其時格子をあけて入つて来て、
「書道をお教へに成つてゐた山本貞一郎先生のお宅は、若しや此方様では御座いませんか。」

と云ふ聲が、何處やらに變な調子だつたので、若しやと警戒し乍ら、
「それは宅で御座いますか。」

と、答へると、其男は突如彼の女の手をギユツと握つて後へ捻上げ乍ら、
「山本貞一郎の妻女、御用だ。神妙にしる。」

と云ふが早いか、グツと其膝下へ引摺下ろして伴れて行つた。

彼女は悪怖れもせず従容として、男の爲る儘に任せてゐた。

江戸に於ては彼女の外に飯泉喜内、京都では鷹司家の家司、小林民部権大輔が逮捕の上收監されたのは、何れも此の前後の事であつた。

(五十八) 悪魔の使者

九月の十七日に京都へ着いてからの間部下總守の行動は、純然たる悪魔の使者の行動だつた。彼に依つて代表された幕府は、朝威を無視し、情感を無視し、人間性を無視した幕府だつた。

彼は京都へ着いて暫くの間は所勞と稱して參内をしなかつたが、其晩密かに九條關白邸へ微行して行つて、色々の事を打合はせた上、翌日は九條家の諸大夫島田左近や宇郷玄蕃の外、別に京都町奉行小笠原長門守並に奉行輩下の與力渡邊金三郎、同心大河原重藏、森孫六、彦根藩の長野主膳、私立探偵の文吉、可壽江などを其旅館妙満寺に招き寄せて、大檢舉の方略を議した。

それが彼の兇手の第一着で、其後彼が二十二日から二十三日までの間に偵吏に命じて逮捕させた志士の數は無慮二十餘名に及んだ。其中でも第一に擧げられたのが、鷹司家の家司小林民部権大輔で、それに次いで青蓮院宮家の伊丹藏人、山田勘解由、

有栖川宮家の飯田左馬、鷹司家の三國大學、高橋兵部、金田伊織等が捕へられ、翌二十三日には又、近衛家の老女村岡を初めとして一條家の入江雅樂頭、若松木工頭、三條家の丹羽豊前守、森寺若狹守、森寺因幡守、富田伊織、久我大納言家の春日讃岐守、西園寺家の藤井但馬守、御倉の舍人山科出雲守、大學院門跡の六物空萬、浪士頼三樹三郎、池内大學、蒲市ノ正、宇喜田一憲、宇喜田松庵などが逮捕されて、一様に皆六角大宮の牢獄に收監された。

是等志士の逮捕收監が、僅二日の間に敏速に然も一舉に行はれた事は、少からず宮廷尊攘派の人々に對する脅威であつた。獨近衛公だけが毅然として其中に態度を改めなかつた外、其他の三條公初め、曾て強硬の議を唱へて幕府の有司等を逆賊視した滿廷の公卿が、聲を潜めて震懼したと云ふのは、當時の大宮人として誠に然もあるべき事だ、之が爲に京都に於ける尊攘派の勢力は、一時に忽ち熄火のやうに成つたが、それをを見て妙滿寺内の廣書院に、快然として手を拍つて喜んだものは實に外ならぬ赤鬼團の指揮者間部下總守詮勝だつた。

元來彼が疾風迅雷の勢を以て親王並に諸公卿家の家司等を一時に羅織したのは、彼の上洛の使命中其第一に居る九條關白の復職を尊攘派の公卿に強制せんが爲め、間接的脅嚇の示威運動に及んだものであつたから、豫期の如く三條公等が一時に懼伏した事は、其方略成功の曙光として下總守等に取つて喜ぶべき事であるのに違ひなかつたが、然も爾來一月の間全力を傾注したに拘らず、其後容易に其完全なる成功を見ることが出来なかつた。此事は其最初の小成功が意外に駿速であつただけに、少からず下總守等を悶々せしめたものであつたが、殊に最も幕府側の政策進行に障礙を與へたのは、近衛左大臣が、飽く迄も内覽の宣旨を辭退しないで、宮廷内に儼乎たる一敵國を爲して居る事であつた。

是に於てか間部下總守等は、暫く鋒を轉じて、彼が第二の使命たる條約の勅許を得ることに盡力せんとし、聖意の殊に御嫌忌遊ばさるゝ兵庫閉港の事を條件として、互讓的に條約の勅許を乞はんとすることに就ての元老の同意を求めると共に、密勅事件の檢舉は之を以て一時打切として、既に收監した刑事被告人等は、總て江戸に護送

した上其犯罪事情を嚴重に糾問し、水戸齊昭侯の密謀に關する充分の證據を得て、之を嚴刑に處する事とすれば、自然齊昭侯と聲息を通じてゐる宮廷尊攘派等も屏息するに至るであらうと云ふ意見を添へて、之を大老の許に書送つたが、井伊大老は、檢擧打切の事に就ては大體に於て下總守に同意したに拘らず、一方に於ては其謀臣長野主膳等に命を含めて此機會に於て飽く迄も宮廷内の反幕黨を撲滅し、宮中の空氣を一新して禍根を徹底的に芟除せしめんことを所司代其他の司法機關に要求せしめ、尙條約問題に就いては、飽く迄も互讓條件の附加を拒み、無條件勅許を奏請すべきことを下總守に通じて來た。

即ち彼れ井伊掃部の態度は、幕府の爲に飽く迄も其善と信する所を徹底せしめんとすると共に、宮廷内に於ける尊攘派の勢力に根本的の大打撃を與へて自ら快心せんとするの外は無いのだつた。

是に於てか大老の意志を代表する長野主膳は、間部下總守が徳川開府以來會て先例が無いと云ふ事を理由として、成る可く累を三公に及ぼす事を避けんとし、所司代酒

井若狹守も亦、出來得る限りは平和の裡に事件を解決して公武の衝突を回避し、檢擧の範圍も政策上成る可く縮少して、九條關白の復職さへ爲し得たならば、それで一切を終結せうとして居る態度を以て軟弱不徹底なりとし、幕府に於て之に司法處分を加ふる否とは兎も角、水戸家に於て主上に幕府有司の事を譏誣した公卿等の罪狀は之を明か することを要する旨を反復激論して、檢擧の範圍も隨つて其必要を充たす迄は顧慮する所なく擴張すべき旨を述べたが、所司代は斯の如き説を以て幕府の刑事政策と、井伊氏一家の私怨とを混淆するものとして、多く顧みなかつた。

乃ち其結果として、京都に於ける幕府側の態度は、一種の變態三頭政治を現出し、所司代酒井若狹守の如きは、上級官廳たる幕府の命令を奉じて、屢々別勅事件、及び之に關聯する九條關白辭職事件に就て表面頗る強硬なる上奏をしたに拘らず、意氣は更に揚がらないで、鷹司家司等の自白が、意外の邊に迄及んで事件の擴大を見んとした時の如きも、寧ろ其自白を隱蔽して、累を三公等の廷臣に及ぼさしめないやうに盡力し、一方類に居中調停の勞を執つて、近衛三條兩公を熱心に勸請し、竟に十月

八日を以て九條公の無條件復職を行はしめた。そして九條公が關白と成ると共に、内覽の宣旨も亦、再び近衛左大臣の手から、元の九條關白の手に復させた。

然し九條關白の復職と云ふ事は、必ずしも井井大老を意思表示の機關とする幕府が欲する所の全部では無かつた。そして夫れは實に幕府と京都所司代との意見の扞格を生ずる原因であつたばかりでなく、折角所司代酒井若狹守の斡旋に因つて融和の緒に就いた公武の間をして再び險惡なる争鬭關係に陥らしめ、井伊派對水戸派の黨争の餘波は、竟に其本末を顛倒して、朝廷對幕府勢力の正面衝突と成るに至つたのは、實に遺憾至極の事であつた。

果然幕府側が、人に依つて其態度を二三にして、一面では甘言を以て人を誘ひ乍ら、或は勤王黨の志士を苛察し、或は其口供書を振翳して堂上家を脅かす等、他面では兇器を以て強暴の態を示す事は、宮廷尊攘派の幕府に對する惡感情を激成し、其の感情の動きは主上の御胸に或る靈覺的心象を傳へて、幕府憎惡の潜在意識を形づくり、竟に動かす可からざる觀念と成つて、今は尊攘派諸公卿の建言に單なる裁可の法的効

力を御附與遊ばされるばかりでなく、陛下御自身主動的に、其御憎しみの情を屢々聖詔に御表現遊ばされるやうに成つた。

十月十五日九條關白復職の後、僅に二日に過ぎない十七日に、陛下が關白に對して兵庫開港、外人雜居の二ヶ條は差許し難い旨を強硬に御主張遊ばされたのは、實に其鋒鏑の一端を示すものであつて、其後一週間の十月二十四日に初めて間部下總が參内した時も、彼は井伊大老の激烈なる鞭撻的言説に刺戟されて、九條關白並に兩傳奏等に兵庫開港の止むを得ざる所以を力説し、元來幕府が開國條約に調印したのは、我が國防の充分でない爲め暫く忍んで彼の言に聽いた迄であつて、必ずしも其眞意ではないのであるから、他日國防が充實さへすれば天朝の思召通り攘夷を實行することも決して望み難い事ではないと云ふ事を述べて、一時的の意味で枉げて勅許を懇願したが、之を一時の詐略と見て取つた朝廷側は、然らば五年の期間を限つて開港を許可するから、右の五年の期間の満了と同時に再び閉港するといふ解除條件附にして、將軍の自署又は後見職若くは大老閣老等の連署を以て、五年後に外人を必ず撤退せしめ

る事を確認した證書を差出すかと云ふ退引させぬ反問をして、幕府側をギウ〜言はせて、敢て降らなかつた。

然も此時一方在江戸の井伊大老はと言ふと、斷乎として邁進主義を固執して、飽迄も條約の無條件勅許を奏請し奉るべき旨を指令して來ると共に、宮廷内外の陰謀者を徹底的に檢舉して實狀を明かにする迄嚴重に鞠訊するやうにと云ふ事を命じて來るのであるから、交渉の局に當る下總守等は、兩個の相反する意志の間に夾撃されて、殆ど施すべき策を知らなかつたが、さう成ると、公武の確執は刻々に増勢するばかりで、竟に十一月の中旬、下田條約以外一切の條約は朝廷に於て悉くお認めに成らないと云ふ朝旨が降るに及んで、幕府は恐るべき戰鬪開始を豫め覺悟の上で總ての條約を破棄して朝旨に副ひ奉るか、然らずんば外國との開戦を避けるが爲に内亂の勃發を豫期して、無勅許の條約に國內法的効力を附與するか、と言ふ二者何れかの危険を敢て冒さねば成らなくなつた。

孝明天皇が恐れ多くも其逆鱗の御感情を、密書にお移しに成つて、其深く御信任遊

ばさるゝ近衛左大臣に、

鳥渡私存念、極内々に申し試み候。別の事にも無之、間部の處置暴計、心痛致し候。何卒薩州杯へ密々に仕損じなき様成され候ふて、姦賊を退治は成るまじき哉。段々堂上へ向けて手を掛け候ふては、誠に朝威廢れ、歎がはしく候ふ間、何卒御勸考願入り候。實に此儘にては容易ならざる次第段々發起候ふ間、何卒厚く御勸考願入り候ふ事。

十一月九日申刻認む

此 花

と、云ふ御書を密々に賜はつたのは實に此の時の事で、我等は此の御書を拜する毎に、斯く迄も至尊をして、宸襟を惱さしめ奉つたのかと思ふと、堪らない程強烈な悲憤の念を禁じ得ないのである。

抑も事の此に至つたのは、前にも言つた通り二重三重の原因に基くものであつて、敢て之を何人の罪と云ふ事も出来ないが、其根本が徳川氏の過れる施政方針の層重した悪果にある事は、我等の確言して憚らない所である。

徳川氏の暴壓政治と云ふ事を能く人は言ふが、暴壓政治は畢竟其終末期の押詰まつ

た財政状態に基因する現象であつて、之を今日の眼を以て観ると、彼等は第一に財政政策に於て其方針を誤り、教育政策に於て、農業政策に於て、亦其宜しきを得なかつた事が、一々其記録の上で證明せられるのである。即ち阿部伊勢、堀田備中、井伊掃部頭等三代の内閣が連続した關係で、國防の大缺陷と云ふ不利益な状態の下に、通商條約を彼から強制されざるを得なかつたのは、是等の誤つた政策が、府庫の窮乏を來し、諸侯伯藩庫の窮乏を來し、武士や農民やあらゆる生活階級に慘憺たる難苦を味はしめるに至つた結果であるのだから、幕府が妄に威迫的態度を以て強ひて朝廷に御裁可を要請せず、大老親ら上洛し、禁闕に伏奏するか、然らずんば朝廷の御信任あらせらるる親藩の藩主を遣して、委曲を盡して奏上する所があつたら、朝廷が頑として飽く迄もそれを御排斥に成るといふ事は無かつた筈である。

然るに井伊大老は徒らに幕威を張るに急であつたのと、水戸家に對する反感の黨争の念に驅られた爲め、檢舉を嚴酷にして往々朝威を干犯し奉る狂愚の舉に及んだ結果、竟に勢の拾收すべからざるに至つたのである。井伊内閣の政策の過失は、實に其處に

在つた。

だから彼が速かに其態度を改めて、眞の冷靜にして公平な見地の上に立つて、公武の隔意なき融和を圖る事としたら、決して主上をして斯の加き宸筆をお染めさせ申上る事も無かつたのであるが、然も彼は正を履んで怖れない心持で、朝廷に對する壓迫的態度を飽く迄も續行して省みなかつた。そして自己の態度の誤つて居る事を外にして、却つて之を人に責めた。

噫！ 寒心すべき國家の状態！ 我輩は維新史を讀んで茲に至る毎に、強ひて波瀾を起して、其中に捲込まれつゝ苦み腕いて居る人々の瀕死の状態を想像するのである。

(五十九) 死の脅威

井伊大老の誤つた政策！ これ程當時の日本に精神的の害惡を與へたものは無かつた。彼が其苛烈な施政の中に私憤を交へて、一度も假借しない態度で、宮廷尊攘派に迫つた事は、當時の京都所司代すら非難した所で、彼の京都に對する政策は、實に其

根本の出発點から誤つて居たのだ。それを彼は適正な事をして居ると思つてゐた！
其處に彼をして他日悲劇の主人公に終らしめる幾多の原因が潜んで居た。
私は此頃新聞を見て、在野反對黨の領袖濱口雄幸氏等が、あらゆる點から原内閣の
失政を攻撃して、

財政計畫から云つても大正十一年度に於ては全く行詰りの状態に陥つて居ることは明瞭で高橋蔵相は來年度の
の財政計畫は安心であると誇稱して居るが其安心と稱する根據を示せと質問すれば毫も答辯をなすことが出
來ない唯政府當局を信じて安心せよと云ふに過ぎない又數字上から觀ても來年度豫算の編成が不可能である
ことは極めて明瞭である若し七所借り迄して強ひて來年度の豫算を編成するとしても現在の財政方針では逆
も駄目だ依て根本的に財政方針を立て直さなければ不可なり吾等は今期議會前から斯かる状況に立到ること
は大體承知して居た議會に臨んで質問應答を重ねるに従ひ果せる裁財政の行詰まり愈々明瞭となるに至つた
次に外交問題に就いて視るもさうである西伯利問題に軍閥と外交方面との夾撃を受け頗る不徹底な態度で浦
豐方面の駐兵を繼續して居る原首相は種々強辯を弄するも駐兵に就て毫も明確なる理由を國民に諒解せしむ
ることは出來ない是亦全く行詰まりの状態である殊に講和會議の失敗は其當時に於ては秘密の申合せに藉口
して國民の耳目を蔽ふて居たが最近に至り具體的に失敗の跡が愈々顯著ではないか人種案に就ても然り南洋

諸島濠洲委任統治の部分に於て帝國が差別的待遇を餘議なくさるゝに至つたことも又サモア島の件に就ても
何れも當時の帝國全權の失敗を裏書しないものはない是等の事實は當議會に於て明瞭一點の疑を容れない所
である。

殊に政府の死命を制すべき問題として兩院を通じて争はれたのは例の滿鐵不正事件である該事件は今日の程
度に於ても政治問題として政府の引責に値すべきことは論を俟たない又裁判の進行如何に依りては單り政治
問題たるに止まらず法律問題としても政府の致命傷となるだらう又文相の食言問題に就ても天下既に定論の
ある所若し首相にして文相一人をして誠首 罪を兩院に謝したりしならんには内閣全體としては或は責任を免
かるゝことを得たかも知れないが、事故に及んでは政府全體として責任を負はねばならない。
其他阿片問題と云ひ取引所問題と云ひ内外の政務若しくは綱紀の類廢官紀の紊亂に就ても政府は實に完膚な
き迄に其失政を暴露して居る凡そ歴代内閣にして失政少なからざりしものありと雖 綱紀の類廢、官紀の紊
亂の甚だしきに至つては現内閣が當議會に於て暴露したるが如く爾く甚だしきは未だ是あるを知らない當議
會三箇月の會期は會期を通じて貴衆兩院に於て演ぜられたる日々過程は實に政府を驅つて其基地に送るべ
き弔鐘の響きとして國民の耳朵に徹底したことを信するものである。

こ口を極めて熱罵して居るに拘らず、之が當面の政敵たる内閣總理大臣原敬氏は、四

十四議會の終了した翌日、自己が主宰する政友會の議員總會に臨んで、虹霓の氣を吐き

今や我國は内外實に容易ならざる境遇に在る者なり。五大國の一として其責任の益々重きを加ふるのみならず列國競争の激甚なる間に立ちて國威を伸張し國力を増進せんと欲せば尋常努力の能くする所にあらず余は微力を以て此難局に當り如何にして上は聖明に對し奉り下は國民の期待に背かざらんか眞に憂慮に堪へざる所なり隨て目下政局に關し種々の浮説流言を爲す者あるも余は一身の安逸を求めんが爲めに無責任なる行動を爲す者にあらざれば此點に關しては諸君其意を諒せられんことを望む。

世間には反對せんが爲めに更らに反對する者あり權謀術策を弄して政權を獲得せんと企つる者あり皆な目的の爲めに手段を擇ばざるものなり國家今日の事體を解せざるものなり是れ無論識者の與せざる所なるべく又健全なる國民の贊同せざる所なるべし立憲政治は公明正大なるを要す斯くの如き行動は決して憲政の發達を計る所以にあらざるなり。

諸君是れより選舉區に歸り今期議會に於ける成績を報告せらるべしと信する所なるが願くば國家内外の情勢と現内閣の主持する方針とは十分に國民の瞭解を得る様努められんことを、終りに臨み諸君の自愛加餐益々國家の爲めに貢獻せられんこと余の衷心より切望して已まざる所なり。

と呼號して、敢て憚らなし態度を見て、果して濱口氏の論する所と、原敬氏の主張す

る所と、其何れが眞に正しいのかを了解するに苦んだが、然も之を從來痛烈なる在野黨の攻撃を受けて、少からざる創痍を受けた代々の内閣總理の言議に照らして見て、殆ど皆同一人の口から出たかと思はれる位、其内容の符節を合するが如くなのに驚歎した。そして其處に代々の内閣に共通な一種の當局心理と云ふやうなものがあることを看取した。

即ち是等攻撃防禦の言論は、假に彼我地を變へたとしても、各其新たな地位に立つた別異の人々に依つて發言されたに相違ないのであつて、今若し當年の井伊掃部頭を呼び來つて、其所信を吐露せしめるとしたら、彼も亦原敬氏と同様の論議をするに相違あるまいと想はれる。

然も井伊掃部頭は、此の紋切型の當局心理に執して、餘りに強く自己の意志を貫徹せんとした。そして其施政の上に微妙なる人心の轉機を利用するだけの圓滑な應用機智を闕いた。

傲岸不遜だと言はれた幕府は、斯うして一舉手一投足毎に、衆怨の府と成つた。そ

して主上の逆鱗民衆の怨恨が、段々高上して行けば行く程、其吏僚等は益々其傲岸の度を加へ、傲慢の度を増して天朝を脅嚇し、尊攘派の同志を高壓した。しまひには曾て累を三公に及ぼすことを避けて主膳等の過激手段を抑制せんとした間部下總守までも、傲岸不遜の幕府氣分に唆られて、主上が攘夷を御熱望あらせらるゝに乗じて、彼等の所謂腐儒浪士の輩が陰謀を企て、屢々聖慮を惑はし奉る事實があるといふ事を指摘し、敢て朝臣達の反省を求めると稱して、實は「幕府の方には、幾許でも證據が御座るぞ。若し妄に條約反對を唱へて、實行の不能な難題を幕府に強ひ、幕府をお苦めに相成るなら、前に幕府の手で捕縛して收監してある浪士や堂上家の家司達を責問して實を吐かせ申すぞ。さう成れば今日三公などと云つて空威張りに威張つてゐてもよもや安穩にしてゐる譯には行かない。さアどうで御座る、謀叛人等の陰謀に與した堂上方の罪狀を此際明るみへ出して黑白を分けませうか、但しは此の下總守の奏請を眞直に執奏して、條約御勅許に相成るか、御返答次第で幕府にも覺悟が御座る」と云ふ不逞不臣の脅嚇を天朝に加へ奉るに至つた。

幕府の罪惡！ これだけでも實に許し難い幕府の罪惡である。

それを彼等は尙、自己の意志が貫徹する迄追究に追究を續けた、彼等が條約の勅許を得る迄に天朝に對し奉つて試みた屢次の行動は、悉く皆、「これでもか」と云ふ脅嚇の連續だつたが、其中でも殊に最も大きな脅威は、犯人等を嚴重に拷問して、不實の供述を強制した上、更に之を江戸に護送して、堂上家の共犯事實を明白にする迄充分に之を鞠訊せんとする旨を故らに揚言した事であつた。

(六十) 兇惡者長野主膳

兇惡者長野主膳！ 彼は只井伊家あることを知つて幕府あることを知らず、天朝あることを知らない暴惡の輩だつた。

梅田、小林、金田等の逮捕を所司代酒井若狹守に強要して、堂上家を惶惑震駭せしめたのも彼だつた。主上が幕府をお信じ遊ばさなく成つたのは水戸派の陰謀に與した堂上家が、九條關白と井伊大老とを構陷せんが爲に、主上に中傷の獻言をして、遂に

水戸家への別勅降下まで奏請するやうな事をした結果であるから、他日の内亂の禍因を除かうと思ふならば、どうしても宮中に大斧鉞を加へる必要があると云ふ事を力説して、其必要上大規模の爬羅剔抉をしようとしたのも彼だつた。所司代酒井若狹守が事件の擴大を恐れて、鷹司家の家司小林金田等の豫審記録を暫く間部下總守に示さないやうに内命した事を聞附けて、所司代の緩慢なる態度を痛憤し、其狀を江戸の井伊大老に密告して、所司代の地位を動かさんとし、國家の重大事に就ては必ずしも其直近上級官應たる所司代の監督權に服従する必要なしと云ふ奇怪なる指令を京都の町奉行に宛て、發せしめたのも彼だつた。京都の町奉行所を鞭撻して苛烈極まる拷責を被告人等に加へさせ、梅田源次郎の如き一日數回の鞭撻と抱石の苦の爲め、屢々之を絶息せしめる迄に至らしめたのも彼だつた。然もまだそれ位の事では手緩いと云つて總ての被告人を瀕死の苦痛に轉輾反側せしめたのも彼だつた。

噫！兇惡者！實に彼は人の骨を削り、人の血を流し、人の肉を醃にして、自ら快とする赤鬼團の惡漢中の、就中最も兇惡なる者だつた。そして然も夫れは、最も適

實に井伊大老の實際意志を京都に於て代表するものだつた。

噫斯の如く冷酷にして無殘な赤鬼團の鑿くなき兇手の下に置かれて、謀叛者の群として苛虐な待遇を受けた尊王主義の志士！私は彼等の當時の境遇を思ふと、自分が現在其境遇にあるやうな心持がして、強く胸を締めつけられるやうな感じがするのである。

でも流石に彼等は尊王愛國の大精神に胸を滿たされて居る志士だけあつて、そんな境遇の下にも決して悪怯れた舉動をしなかつた。

此の國事犯の疑獄に連座して收監された二十餘名の中で、最も其犯情を重視せられた者は梅田源次郎だつた。彼は二番廓に成つて居る外部を五寸釘で嚴重に警備して、逃亡を防禦する装置をした獨房に收容されて、毎日のやうに引出されては、

「其方は尊王攘夷の假面を被つて、妄に亂を好む不都合な奴ぢや。察する所其方は主犯のやうぢやが、然し其方一人の志ではあるまい。必ずもつと高貴の所に連累があらうから、速かにそれを申せ。神妙に申立てれば特別のお慈悲があらうぞ。」

と脅したり賺したり嚴重な糺問を受けたが、彼は其度毎に聲を荒らげて、堂々として尊王の大義を説いて屈しなかつた。そして如何に責められても、苦められても、裂れた皮肉から血のじむのをヂツと齒を食ひしばつてこらへ乍ら、

「俺は尊王の二字の外、何も知らぬぞ。」

と、言ふだけで、其外の間には一切口を噤んで答へなかつた。そして又再び元の獨房へ歸つて來るとは、拷問疲れの爲か、昏々として眠に就いた。

梅田源次郎の外は、大抵皆雜居房に一緒に入れられて居たが、今までとは違つた異常な生活が、強く神經を刺戟して昂奮させるので、最初のうちは、夜に成つても中々睡れなかつた。

牢獄の中は、晝でも暗かつたが、夜に成ると堪らない程陰慘なシメシメした心持が燈光の届かない片隅からスツツと這寄つて來て、北國の籠居生活に見るやうな暗鬱な倦怠と限もないメラソリックとを感じさせた。

闇黒と陰濕とに満たされた不衛生な低地のドン底に匍匐つてゐる蟲のやうな生活！

一同は心の中で、さうした中に居る自分達の生存を呪ふた。然し彼等は皆、家族の愛に飢ゑた堪へ難い寂寥や平和と快樂との外界から全く遮られた生甲斐のない世界に自分達が置かれてゐる事を決して厭はしい事とも又佗しい事とも考へて居なかつた。悲しいあきらめ！ 確にそれは悲しいあきらめの變態心理ではあつたが、然し彼等は皆それを忠義と云ふ自分の哲學に當籤めて考へて居た。

彼等の頭には、皆「俺達は忠義の爲に迫害されて居るんだ」と云ふ確い信念があつた。だから彼等は皆、敵の爲に囚へられて運動の自由を奪はれてゐ乍ら、然も勝利者の心持で居た。だから彼等は皆獄禁を犯す事を何とも思つて居なかつた。中にも最も強烈の意氣を示したのは、處士の頼三樹三郎と小林民部權大輔で、頼三樹三郎などは既に學生時代に、江戸で上野寛永守の葵の紋の附いた燈籠を泥足で蹴附けて問題を起した程の豪放不羈な男だけに、獄卒を呼んでは無理に酒を取寄せて、獄中をも憚らず悠然と夫れを傾けた。そしてやがて陶然として酔ふと、天地に響くやうな大音聲で朗朗と慷慨激越の詩を吟じた。

それで若し獄卒が迂濶、それに對して故障でも言はうものなら、彼は益々聲を激しくして怒號して、殆ど手が附けられなかつた。

「天下の豪傑頼三樹三郎を、貴様等は何と思つて居るのだ。」

と、言出したが最期、彼はどうしても相手の獄卒を屈服させる迄は、些とも其怒號を止めないで、獄卒が據なく妥協的態度に出ると、忽ち又彼は其機會に乗じて新に酒を要求した。そして夜も晝も酔つては歌ひ、歌ひ止んでは又酔を買うて、充分醉が廻ると初めてゴロリと大の字に踏反り返つて、グウグウと四邊構はぬ高駈を掻いて寝た。さう云ふ時の彼の夢の中には、圓山で池田大學と口論をして果は刃傷に及んだ時の有様や、劔に杖いて四方に交遊した時の有様などが、現在の事のやうに再現されて躍動した。

獄中では此の頼三樹三郎の醉中放歌と、それから宇喜田一菴松庵父子、三條家家司金田伊織杯が、日蓮宗の題目を高唱したり、四邊構はぬ高聲で、晝夜の差別なく熱狂的に經文を暗誦するのには、少からず同監の人達が閉口した。

獄吏を叱附けるのでは鷹司家の家司で民部大輔兼筑前守從五位下の官位を持つて居る小林義典も頼三樹三郎に負けなかつた。彼は鷹司家の家臣であるとは云へ内實は親族關係があつたので、奉行や獄卒などは、初めから彼の眼中に無かつた。そしてこれも矢張自分の我意を何處までも徹さねば指かなかつた。彼の心に何等かの新しい欲望が起ると、彼は「不淨役人來い」と云ふのが最初で、それから、

「垢づかぬ新しい衣類を持參せよ。」

とか、

「少し寒氣を感じるから夜着を持つて參れ。」

とか、色々の事を言附けて、夫れを聞かなければ、聞入れる迄同じ事を叱咤するやうな調子で反復した。

さう云ふやうな調子なので、獄卒等は頼三樹三郎と小林義典とにだけは特別扱ひをして居た。

「又、不淨役人來いが初まつてるせ、彼奴達には叶はんな。」

と、彼等は、小林が呼立てる聲を聞くと、互に顔見合はして苦笑し乍ら、それでも唯々として其用を足した。

「何にしても、此間などは、俺が彼奴をお白洲へ引張つて行く時に、彼奴が愚圖愚圖して立ちよらんもんやさかい、少しグツと繩を引いて遣つたら、彼奴め偉う怒りやがつて、俺を足で蹴りくさつて、其上に、奉行長門守を呼んで來い、申し聞かせる事がある。それ迄は一寸でも此處を動かんぞ、と言ひよつて、挺でも動さくさらんのもん」と、まだ其時の痕が痛むように、腰の番の所を擦つて見せる獄卒もあつた。

彼等の仲間では女だけに近衛家の老女村岡が、一番同情があつた。

「何と云うても、あの婆が一番殊勝にしてるな。何時見てもチンと坐つて、珠數をグルグル廻して、如何にも高貴の所の御老女らしい品の好い所があるせ。其外にはまア鶉飼と云ふ男やろか、親子共氣の毒な程黙りこくつてゐるさかいな。」

「さう言へば、時々あのえい聲で地唄を歌うてよる奴は何とか言ふ男やな。」

「あれは三條はん所の御家司やさうや。中での一番粹人やなア。あの聲で大方澤山女

を殺しよつたんやろ。なア屹度其天罰やせ。」

と、云ふやうな噂をしてるのが、時々一同の耳に入る事もあつた。

然し、是等同志の大宮監獄に於ける生活は數ヶ月で終つて、安政五年も師走と押詰つた歳末近い頃に成ると、江戸で逮捕された同志と所謂突合せ吟味を行つて、更に事件の展開を爲め一層嚴重な拷責を加へる事に成つて、十二月五日と二十五日との二回に分けて東送した。

第一回目の五日の時に護送されたのは、池田大學、鶉飼吉左衛門、鶉飼幸吉、宇喜田一蕙、宇喜田松庵、金田伊織、小林義典、三國大學の八人であつたが、此の一行が折柄の大雪の中を江戸へ送られると、續いて二十五日には後に残つた十七人の人々が堅牢な引戸駕の戸へ錠を下した網乗物や、食料を入れる爲の穴を側面に開けて堅牢に太い竹で作りに上げた雞の伏籠のやうなものを厚板の臺の上へ堅く附着し、それに荷ふ爲の棒を通した装置の軍鶏籠と云ふ物の中へ押込められて、何れも其上へ青色の細い麻繩で編んだ網を被せられ、途中で若し同志の者が一行を要撃して其逃走を幫助する

やうな事でもあつてはと云ふ要慎から、二百人餘の輿力同心が附添うて、嚴重に前後を警衛し乍ら、六角大宮の監獄を出て、三條大橋から栗田口へかゝり、順路を江戸へと取つて行くのを、心ある市民は皆聲を呑んで、何時迄も見送つてゐた。

此時護送された人々は、何れも殊に犯情の重い者と認められて居た人々であるから一人として死を覺悟せぬ者は無かつたが、然し口へ出して何も云ふ者は無かつた。

そして籠の中から見える京の風光を、染々と眺め入り乍ら、中には人知れぬ涙を呑む者もあつたが、其うちに愈々京の町を離れて立列んだ町の藁が段々視界から遠ざかつて行くのを見ると、村岡などは流石女心に眼を瞑ちてもう何物をも見まいとした。

と其時、一番先頭の梅田源次郎の軍鶏籠の中から、突然悲痛な聲がしたと思ふと、

君が代を思ふ心の一筋に

わが身ありとは思はざりけり

と、振りしぼるやうな聲で吟詠を續けたのが、寒い大氣の中に慄を帯びて、同じ心の一同の胸に強く強く染み渡つた。

噫！ 其悲痛な歌のしらべ！

村岡は網乗物の中で、思はずキツと唇を噛みしめて、俯伏した。

(六十一) 脅嚇と綏讓と

幕府の此の新たな態度が尊攘派の堂上家に大きな脅威であつたことは勿論であつた。そして其の結果は又恐れ多いこと乍ら皇室に對し奉る脅嚇であつた。

間部下總守等が、「如何に我等が言を盡して申上げても幕府に對する御信任が無いのは、陰謀黨の者共の言ふ事ばかり御傾聴に成つて居る爲であるから、此上は既に我々の手に握られてゐる證據を本として、堂上方に司法處分を加へて聖明を蔽ひ奉る宮中の妖雲を一掃する外はない」と云ふやうな事を寄々相談して居ると云ふ噂を主上はお聞きに成ると、非常にお悲みに成つて、或る日お側近く九條關白をお招き遊ばされた上「其方から言へば、幕府の者共は何でも言ふ事を聞くさうぢやが、外でもない其方の復職を致させて呉れと言ふ事を所司代から近衛左大臣へ申し談じた時に、所司代は、

若し此の事をお聞入れ下さるれば、關東からどう云ふ嚴命が參つても、今度の陰謀組の手入は今迄の者限りとして決して堂上家をお煩し申す事はせぬと誓ふたさうぢや。それに此頃聞けば幕府では其約束に背いて、鷹司太閤親子や、近衛左大臣まで引縛らうと致して居るさうぢや。それでは如何も話が違うで、鷹司父子は兎も角、近衛左大臣だけは糺間などさせぬやうに、其方から所司代へ言ひ繼いで呉りやれ。』

と懇に仰せられた。

誠に何とも恐れ多い儀で、一天萬乗の帝とも在らう御方が、臣下たる幕府に御頼み遊ばされるやうな此のお言葉を下されたと云ふ事だけでも、幕府は自ら其不臣の態度を改悛して、罪を闕下に待つだけの値打はあるのだつた。

然るに飽く迄も傲岸不遜、只もう黨争の爲に躍越と成つて、半狂亂に近い幕府の者共は、九條關白から此の恐れ多い勅旨を承つても、少しも自分等の不逞不臣を自覺しないばかりか、間部下總守の如きは、恰も朝廷に挑戦し奉るが如き態度で、水戸藩の密謀の顛末並に之と共に犯關係にある堂上家の姓名を露骨に列記して之を奏上した。

其中には無論陛下の御信任深い青蓮院宮法親王や、近衛左大臣、三條前内大臣、鷹司太閤、鷹司右大臣の名が、明かに墨黒々と記されてゐた。

主上はそれを御覽になると、其奏上を執達した九條關白の顔と、奏狀の面とを互がはりに暫くヂツと御覽に成つてゐたが、龍顔を曇らせられて、

「關東の者共は、斯く迄に朕の心を苦めるのか。』

と、仰せられた儘、ツツと御座をお立ちに成つた。

然し、其儘に捨置いては彼等がこゝ迄朝威を蔑し奉る以上、堂上の尊貴をも侵して縲紲の辱めをも見せかねないであらう、と思召したので、御不本意乍ら、九條關白に「關東から上奏の趣は、一切朕も疑念を氷解して一任する事と致すで、幕府でも其代りに朕の志を體して、國體の穢れに成らぬやう今後は益々武を磨いて外夷を退去させた上鎖國の舊制に復するやうに盡力を致せと申附けてお呉りやれ。それからあの水藩陰謀の連累と云ふ事ぢやが、幕府の者共に堂上へ手入を致させると云ふ事は、朕が代に至つて宜しからぬ先例を作るやうでもあり、本人共も家名に傷の附く事ぢやで

朝廷の事は朝廷で處分致す事として、實情を取調べた上、罰すべきものならば罰するから、其心得て事を荒立てぬやうに致せと、これは卿からと申して傳へて呉りやれ。」と仰せ渡されて、實に恐懼に堪へない御綏讓を遊ばされた、これが其年十二月二十四日であつたが、次いで又、其月の晦日には、下總守に參内をお命じに成つて、廣橋左衛門立會の上、小御所で九條關白から、次のやうな勅書を賜つた。

「蠻夷和親貿易己下の條件、皇國の瓊瑾、神州の汚穢なり。既に先朝にも甚だ叡慮を惱ませられ、仰せ出だされの御議も、在らせられ候。當御代より始めて行はれ候ふては實に皇大神宮御始め御代々に對させられ恐れ多く、仰せ譯られ無く、深く歎き思食され候ふに付、日夜叡慮を惱させられ候。御趣意は春來度々仰せ出だされ候ふ御事に候ふ處、今般間部下總守酒井若狹守上京、彼是言上の趣は、大樹公已下大老老中役々にも、何れも蠻夷に於ては叡慮の如く相遠ざけ、前々の御國法通り鎖國の良法に引戻す可く段一致の儀開食され、誠に以て御安心の御事に候ふ。然る上は彌々公武合體にて、何分早く良策を廻らされ、先件の通り引戻さる可く候。止

むを得ざる事情に於ては審かに御氷解在らせられ、方今の處御猶豫の御事に候ふ。殊に神宮並に京師近海の儀は先日申し達し候ふ通り、全く御傳國の神器相重んせらるゝ御事に候ふ間、空しく御勤者在るべく仰出だされ候事」

即ち此の勅詔の面を拜すると、無條件の御勅許ではなく、謂はゞ一種の解除條件附ではあつたが、然も幕府が無勅許の儘條約を調印した事の不法性は、明かに朝廷の御追認に依つて消滅に歸したのであつて、こゝに條約は一旦適法に成立した事と成るのであるから、確に朝廷側の御綏讓であると共に、幕府側の成功であつて、間部下總守の如きは非常の満足を感じて意氣揚々と其旅館に退下したが、然も井伊掃部は此の聖詔の本質は、幕府の行爲に對する御認許ではなく、朝廷の御主張は飽く迄も條約勅許の否認であるが、只或る期間假に條約に適法性を附與されたものであると云ふ裏面解に隨ひ、頗る不満足の意を示して、頗る朝廷に含み奉り、朝廷側の御綏讓をも無視し奉つて、長野主膳に旨を授け、朝廷に對して所謂陰謀連累の堂上家を、假借なく極度の嚴刑に處せられんことを求めしめた。

(六十二) 先驅者の犠牲

此時は既に機を見るに敏な三條公が、京都から身を脱して淀の民家に潜伏し、鷹司太閤近衛左大臣も亦洛西梅ヶ畑に退隠して、幕府の感情を緩和せんとせられて居た時であつたが、所司代酒井若狭守は其事を聞いて、深く堂上家の境遇に同情し、所司代當然の職務権限として、一切の委任を自分が受け、堂上家の公卿が已に自ら罪責を感じて引退された以上、之を追究して嚴刑を加へるが如き事を避けんとしたが、長野主膳は例の残忍性を發揮して、彼等は我が幕府に取つては、憎むべき反逆者である。然るに之を僅に彼等が引退したと云ふだけの事で、一切の罪責を有耶無耶に葬る事は出来ない。殊に自ら其罪責を公に引かず、病氣の爲と云ふが如き詐稱の口實に隠れて免れんとするが如きは、卑怯も甚だしいものである、と主張して所司代の意見を壓伏し、例の密かに書を井伊大老に飛ばして其内密の指令を乞ふた。

安政六年正月十日、鷹司太閤、近衛左府、鷹司右府、三條前内府の四公が、辭官

落飾を願出でられたのは、實に其間の事であつたが、主上は其願書を御覽に成るにつけても御涙のみ催されて、何とかして彼等を救解せんと思召され、恐れ多くも勅諭を下總守に賜はつて穩便の處置を御要求に成つたが、下總守は頑然其御要求を拒斥し奉つて、堂上家諸家司等の自白調書を上り、其犯罪系統を説明して、

「自體萬民の上に立たれる堂上家ともあらうものが、無責任な浮浪人等の言説に浮々とお乗せられに成つて、世にも恐ろしい隱謀惡計に御加擔に成つたと云ふ事は、何と申しても重大な落度で御座る。元來ならば國家の罪人として剝官の上庶人同様縲紲の辱めもおさせ申すので御座るが、朝旨と御座つて關白がお扱ひあらせらるゝで、幕府でも忍んで随分穩便の計らひを致して居るので御座る。四公が辭官落飾を願はれたのは、即ち御自分で其罪を認められたので御座るから、お差許しを願ひたう御座る。」

と、頻に必罰論を主張した。

然し主上は、それでも猶四公等を出來るだけ庇うて遣りたいと云ふ思召で、其うちには又復職の機會もあらうと、其儘にしてお置きに成ると、やがて二月に成つて、所

司代から「關東よりの來狀」だと云つて、次のやうな書面を九條關白の手許まで、提出した。

「青蓮院宮家を始め、別紙記載の堂上方は、實に容易ならざる隱謀惡計に加擔致され、御心得違ひの事共相聞こえ候ふ、其儘勤仕在らせられ候ふては、御所向御取締の筋にも相拘り、御爲に相成らざる儀に付き、隱謀惡計に加擔の輕重に依り、辭官隱居、落飾、慎等の儀、關白殿へ掛合はるべく候。尙御銘々へ御沙汰の次第は別紙の通りに計らはせられ候ふ様、御申入有之るべく候。」

此手紙には別紙と云ふのが附いて居たが、夫れには、青蓮院宮尊融法親王を慎、太閤鷹司政通を隱居、落飾の上慎み、左大臣近衛忠熙を辭官、落飾の上慎み、右大臣鷹司輔熙を同じく辭官、落飾の上慎み、前内大臣三條實萬を落飾の上慎みにお命じに相成るやうと云ふ事が記されてゐて、其他にも尙幾多の犠牲者の名と刑の量定標準とが記されてゐた。

主上は夫れを御覧に成ると、非常に御心配に成つて、元來忠義の精神から起つた

事であるのに、それを苛酷にも坊主にまでさせろと云ふ事は、それが果して穩便の計ひと云へるか、と、下總守の虚言をお憎しみに成つたが、尙出來る限り幕府の者共に説諭して、今少し輕減させて、せめて落飾だけは差控えるやうに取計へと云ふ事を九條關白に御命令に成つた。

然し朝廷の關白職ではなくつて、幕府の關白に過ぎない九條公の緩解運動が効を奏する筈は無かつた。幕府は再三の朝旨を又々悉く拒斥し奉つて、飽く迄も御斷行を強ひ奉つたので、竟に先づ二月十七日に青蓮院宮法親王が謹慎を命せられ、三月には左右内の三大臣共何れも辭官を聽届けられ、越えて四月の二十二日には鷹司太閤父子を始め近衛三條の二公も竟に、怨を呑んで落飾の命に従はれた。此時主上は、是等諸公の衷情を深く御憐愍に成つて、

國家の爲に精々配慮致し、忠魂實に拔群の所、關東より武威を以て嚴重に申立て、終に此の仕儀に及び候ふ事、武命とは申し乍ら、忠臣却つて此くの如く相成り候ふ段、誠に以て歎息の至り、盡期なく愁歎せらるゝの程、深く察入り申し候。

と、云ふ宸翰を賜はつた、噫其時の主上の御宸衷！ 之を拜受した時の諸公卿の深い
感恩の心持！ 私には、涙無くして此の宸翰に對することを得ないのである。

拙山と云ふのは鷹司太閤、隨樂と云ふのは鷹司右大臣、翠山と云ふのは近衛左大臣
澹空と云ふのは三條前内大臣の、各々落飾後の法名であつた。

是等諸公の處分が濟むと、例の赤鬼團の指揮者間部下總守は、幕府の爲に勝利の凱
歌を揚げて二月の二十日に京都を出發歸東の途に就いたが、江戸では其時既に先着し

て高田侯の榊原式部大輔政恒、大聖寺侯の松平飛騨守利義の二人に預けられてゐた密
謀事件の犯人を奉行所へ引出して、嚴重なる審問を開始してゐた時で、係法官には

老中松平和泉守を最高監督官に、其他は町奉行石谷因幡守、寺社奉行板倉周防守、勘
定奉行佐々木信濃守、及大小目付等が各任命を受けたが、井伊大老は、石谷因幡守が

飽く迄も徹底的に叛謀の徒を鞠訊して餘類を残さざらんとするに反して、板倉、佐々
木の二奉行は寧ろ事件の擴大を恐れて成る可く事を穩便に納めんとする傾があるの
を見ると、彼は忽ち例の筆法で、疾風迅雷的に黜陟を行つて、直ちに板倉佐々木を

免黜し、二月二日新に寺社奉行松平伯耆守、町奉行池田播磨守を係法官に任命して
三人相共に並んで苛虐無類の審訊を行はしめた。

そして少しでも事が水戸藩士に關聯して居るのを見ると、片端から夫れを誇大に認
めて、四月には水戸の藩老安島帶刀、右筆組頭大竹義兵衛、茅根伊豫之助、黒澤登喜

子等を相踵いで羅織し、八月に入つては又、同じく密謀の連累者として作事奉行岩瀬
肥後守、軍艦奉行永井玄蕃頭、西丸留守居川路左衛門尉等を剝官奪封の上蟄居せし

め、小普請奉行淺野備前守、西丸留守居大久保伊勢守等二人の職を免じ、元老中太田
道醇、駿府町奉行鶴殿民部少輔等も前者は單に謹慎、後者は其職を免じた上隱居謹慎

を命ぜらるゝ等、苟くも曩に一橋擁立の企てに參畫した者は一人も残さず悉く刑罰
を受ける事と成つて、平山謙二郎、平岡圓四郎の小身輩に至るまでも蟄居の嚴命を免
れる事が出来なかつた。

若夫れ水戸齊昭侯に至つては、井伊大老が認めて不俱戴天の仇敵視して居た當面の
人であるから、京都への手入、建儲の異志、井伊大老等の身上に關する讒奏、降勅の

奏請等之を數罪俱發の最重き犯人として處罰し、これに水戸表永塾居を命じた外、其餘波は飛んで、當主慶篤に及び、支藩高松、守山、府中の各藩に及び、附家老中山備前守に及び、一橋刑部卿に及び、山内豊信侯に及び、其領域の擴大實に驚くべきものがあつた。

然も此回の處刑者中最嚴重の刑に處せられた者は彼の別勅の捧持者と成つた鶴飼幸吉であつて、これは獄門の刑に處せられ、其他の連累者中、鶴飼吉左衛門、茅根伊豫之介は死罪、安島帶刀は切腹、飯泉喜内は死罪、鷹司家司小林民部權大輔並に京都の儒醫池内陶所の如き者も遠島又は中追放を命ぜられ、曩に越前侯松平慶永の命を受けて京都に奔走した橋本左内や、慷慨悲憤屢々朝廷方面に上書して幕政を非議した吉田松陰も亦此時同じく捕へられて死罪に處せられた。此時罪名を被つて處罰を受けた者の數は、輕重共に合して實に百人に垂んとしたと云ふ事で、實に徳川氏あつての大疑獄であつた。

されば幕府が以上の宣告を興ふるに當つては、密かに名古屋、會津、庄内等十藩の

兵を江戸に召集して萬一の變に備へ、江戸府内は恰も戒嚴令を布かれたやうな有様であつたと云ふのは、誠にさもあるべき事で、殊に八月二十七日紀州の支藩上野矢田領主松平左兵衛督が、幕命を水戸家に傳へんが爲に赴いた時の如きも、陰に陽に齊昭侯の保護に當りつゝあつた尊攘派の志士等は、約數百人の團結を作つて皆水藩の邸内に集り、一部は門前を警衛して、幕使等を拒んで納れず、若し幕命にして彼等の意に満たなかつたら、飽く迄も藩邸を死守して、幕府軍に對抗せんとする意氣であつた。と云ふのを見ても、如何に井伊大老の嚴酷なる科刑に對する有志反抗の氣勢が、江戸全市に充滿してゐたかを知るべしである。

噫！然も傲岸不遜の代表者たる井伊大老は、彼の意力を以て、飽く迄も其民衆的反抗を壓服した。そして彼が自ら幕政治下の法的秩序を保障する爲の手段として行つた一大勇斷は、皇族たると、貴族たると親藩たると、處士たると、幕吏たると、藩臣たるとを問はず、彼の前面に敵として現れた者の多くに加へて、一般の民心を戦慄から激昂に、激昂から爆發に導いた。

そして其結果は彼自らの肉體を過渡時代の犠牲として鮮血の中に塗れしめた。明治の維新は實に其血の中から生れたのであつて、彼が秩序を保護せんが爲にした事の凡ては、國內の秩序を極度に破壊するの因を爲し、竟に溫良無二の國民をして吉田東伍氏の「維新史八講」に所謂「富を削り貧を救ひ均一を尙ふなどと申して、無政府主義や、社會共產主義をさへ加味した」危険思想を抱かしむる迄に成つた。

實に此の勢にして底止する所を知らなかつたなら我國は如何なる状態に立到つたかも知らないのであつて、我輩は今にして維新前後を顧みてさへ、慄然として肌粟立つのを覚えるのである。

今日或る一部の人は、我が國內に過激思想の侵入し來ることを恐れ、相率ゐて外來思潮を遮止めんとする墻壁を作ることゝ努めて居るのを觀るが、何ぞ知らんや、レニントロツキーの思想は、早く既に露國の赤色革命を前に遠ざかること約五十年の昔に於て、既に日本に顯れてゐたのであつて、然も其時に當つて我が崇敬し奉る不世出の英主明治大帝が在らせられた爲め、其毒惡の思想は充分に分解された上吸收さ

れ、爾來我が國家は如何なる過激思想が侵襲して來ても、決して其害毒を受ける事のない立派な免疫性の國家と成つたのである。

而して我輩はそれを思ふ毎に、「明治維新」から受ける絶大の教訓を感じて、現前の第二維新に際しても、國民は飽く迄も此の明治天皇の明治維新にお採り遊ばされた御方針を奉承し、其御精神を奉體して、新時代に處する所が無ければ成らぬ事を痛切に感ずると共に、此の不出世の英帝明治天皇の御傳統を受けさせられた皇室を戴くことに於て、我等は最大の幸福を有して居ることを強く感謝しなければ成らぬと考へるものである。

我輩が深夜寝ねず、熱烈なる感興に驅られて、此の一編を草しつゝあつた大正十年三月二十六日の夜は、恰も新宿方面で近來の大火があつて罹災者の多くが皆家財を抱へ乍ら、彷徨してゐた時であるが、其時逸早く開かれた新宿御苑が避難民の爲めに臨機解放され、猛火に追はれた罹災民の生命は、其の家財道具と共に、菊の御紋章鮮やかに印された大提灯の下に、安全に保護され、「此處へさへ來れば安心、荷物も安心」

と云ふ感じを適切に與へたといふことを、我輩は翌日の新聞紙上に見て、坐るに明治維新の際に於ける明治天皇の御業績を追憶し奉り、強烈なる感銘に、暫くは睫の自から熱して來るのを知覺しなかつたのであつた。

熱血 史談 維新前後 (畢)

許不製復	
昭和十一年三月十八日印 昭和十一年三月廿五日發行	熱血 史談 維新前後 奥付 【定價金貳圓五拾錢】
著者	溝口白羊
發行者	東京市神田區神保町三丁目十三番地 佐伯三郎
印刷者	東京市神田區美土代町二十二番地 横山喜助
印刷所	東京市神田區美土代町二十二番地 活文舎
發行所	有宏社
東京市神田區神保町三丁目十三番地 振替口座東京七四五〇五番	

終